

出席議員 (18名)

1番	森 裕樹	君	2番	加藤 滋	君
3番	安藤 義憲	君	4番	平間 幸弘	君
5番	桜場 政行	君	6番	吉田 和夫	君
7番	秋本 好則	君	8番	斎藤 義勝	君
9番	平間 奈緒美	君	10番	佐々木 裕子	君
11番	安部 俊三	君	12番	森 淑子	君
13番	広沢 真	君	14番	有賀 光子	君
15番	舟山 彰	君	16番	白内 恵美子	君
17番	水戸 義裕	君	18番	高橋 たい子	君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	水戸 敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原 光男	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	佐藤 芳	君
まちづくり政策課長	平間 雅博	君
財 政 課 長	鈴木 俊昭	君
税 務 課 長	水上 祐治	君
町民環境課長	安彦 秀昭	君
健康推進課長	佐藤 浩美	君
福祉課長	平間 清志	君
子ども家庭課長	水戸 浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	畑山 慎太郎
主 幹	伊藤 純子
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第2号)

令和元年9月3日(火曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 吉田 和夫 議員
- (2) 平間 奈緒美 議員
- (3) 舟山 彰 議員
- (4) 森 淑子 議員
- (5) 加藤 滋 議員
- (6) 斎藤 義勝 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

次の日程に入る前に、昨日の議案第18号教育委員会委員の任命についての提案理由の説明に関して町長から訂正したい旨の申し入れがありましたので、これを許します。

○町長（滝口 茂君） 昨日、庄司洋子さんの経歴において「平成28年度から3年間」、東船岡小学校の父母教師会会長を務めたと申し上げましたが、正しくは「平成25年度から3年間」ということでしたので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（高橋たい子君） また、議案第26号令和元年度柴田町一般会計補正予算に係る提案理由の補足説明に関して、財政課長から訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 昨日の議案第26号令和元年度一般会計補正予算の中で、53ページの10款5項4目15節図書館費の工事請負費の中で「昨年取得した図書館用地に身障者用駐車場設置工事を行う」ということで説明させていただきましたが、正しくは「現在の図書館の敷地内に身障者用駐車場設置工事を行う」ということで訂正させていただきたいと思いますので、おわび申し上げます。以上でございます。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者吉田和夫君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） おはようございます。6番吉田和夫でございます。大綱2問質問したいと思っております。

1. 本町の「防災・減災」対策を問う。

ことしは早くから台風シーズンが到来しました。8月に発生した台風10号は帰省者や観光客を直撃し、山陽新幹線を初め空路も終日運行停止に至りました。また、警戒レベル3（避難準備、高齢者等避難開始）や警戒レベル4（避難勧告、避難指示（緊急））も多くの自治体で発せられ、中国から東海地方に住む約36万人に避難勧告が出されたとのニュースに驚きました。台風10号で被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

そこで、ことしの議会懇談会では「防災・減災」をテーマに開催したこともあり、防災・減災の視点から地域の問題や、行政に求める対策など、本町の防災・減災対策について伺います。

- 1) 新しいハザードマップは今年度配布予定となっておりますが、配布予定はいつですか。
- 2) マイ・タイムライン（防災行動計画）を推進しては。
- 3) 本町に39の自主防災組織が結成されていますが、訓練は毎年実施していますか。
- 4) 正確な防災情報の徹底は。
- 5) 現在、185人の防災指導員が県の認定を受けていますが、各行政区5人の目標にばらつきはありませんか。
- 6) 西船迫地区には土石流危険箇所5カ所、急傾斜地崩壊危険箇所6カ所ありますが、前回の説明会から5年が経過しています。防災の立場から県に経過説明会など再度開催を促すべきでは。
- 7) 「土のうステーション」の活用の仕方をもっとアピールすべきでは。
- 8) 防災士養成の進捗状況と今後の課題は。

2. アプリを利用し楽しいウォーキングの推進を。

子育て支援策としてアプリ導入を提案し、来年度から運用することが決まりました。防災と健康をライフスタイルとしている私としては、健康は歩くことからと考えており、以前から歩

くことについて、ポイントを付与すれば、より多くの人が歩き始め、健康に寄与するものと確信しています。

今年度の文教厚生常任委員会で取り組む課題として「健康寿命の延伸」を掲げました。地道にしっかりと取り組んで町民の健康寿命の延伸に力を注ぎたいと思います。

平成29年度3月会議で、歩いてポイントを付与してはどうかと提言しましたが、町長答弁では「測定する方法さえ公平にできるのであれば」との回答でした。現在、歩数や消費カロリーが記録される無料のアプリが多く自治体で導入されています。アプリを利用し、楽しくウォーキングを楽しみながら健康を維持し、ポイントを付与できるよう再度提案します。

1) 昨年、宮城県でもアプリを利用し「ウォーキングプラス15推進事業」を実施しましたが、町はこれについてどう考えますか。

2) 京都府長岡京市、栃木県大田原市・宇都宮市、神奈川県相模原市等が既に実施していますが、本町としての今後の方針は。

よろしくをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。お手元に回答のおおむねの概要はお知らせすることに今回からなっておりますのでそれを見ていただきたいと思います。若干変わるかもしれません。発言をいたします。

まず1点目、ハザードマップの配布予定についてでございます。新たな防災マップについては、本年7月24日に委託業者と契約を締結し、現在、作成を進めているところです。新たな防災マップには、浸水する地域とその深さ、早期立ち退き避難が必要な区域、土砂災害危険箇所、またそれぞれの災害に応じた避難所や避難場所等を記載し、年度末までに全戸配布します。

2点目、マイ・タイムラインについてですが、マイ・タイムラインは、風水害からの避難に必要な知識を習得し、家族で話し合っ、いざというときに慌てることのないよう適切な避難行動を前もって整理しておくために作成するものです。

また、タイムラインは、災害から逃げおくれなための有効な方法でありますので、今後も引き続きマイ・タイムラインの有効性や必要性について周知を図るとともに、防災訓練や出前講座において、実際にタイムラインの作成を訓練の一つとして実施していただけるよう積極的に取り組んでまいります。

3点目、自主防災組織の訓練状況です。42行政区を39の自主防災組織でカバーしており、平

成30年度は33組織が訓練を実施しております。主な訓練の内容としては、避難誘導、安否確認、初期消火訓練を実施しております。

4点目、正確な防災情報の徹底です。ことし6月から気象庁では、災害に関する情報をわかりやすく提供するため、注意報や警報などの防災気象情報をもとに住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくするために、1から5までの警戒レベルを明記し、防災情報の提供を行っております。

町では、発表された警戒レベルに応じて、職員の配備体制や住民への避難情報等の発令等について協議をしております。例えば気象庁から警戒レベル3が発表されれば、町では住民に対し「避難準備、高齢者等避難開始」を発令し、同じく、警戒レベル4が発表されれば「避難勧告、避難指示（緊急）」の発令を行うこととしております。

この避難情報等を発令するタイミングは大変難しいものと感じておりますが、気象庁や仙台河川国道事務所、県、さらには各課の町内巡視により得られた情報をもとに判断し、正確な防災情報の発信に努めてまいります。

なお、町から防災情報を町民に伝える方法として、テレビ、ラジオ、防災行政無線、野外放送、携帯メールや緊急速報メール、広報車による広報等、さまざまなチャンネルを使って行うこととしております。

5点目、防災指導員と8点目、防災士の養成は関連がございますので一括でお答えいたします。

まず、防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構によって付与される民間資格です。第一義的に機構が定めたカリキュラムに基づき、防災士教本による自宅学習と講座の受講で履修し、履修証明を得て資格取得試験に合格しなければなりません。さらに、消防本部または日本赤十字社等の公的機関が主催する「救急法等講習」「普通救命講習」「上級救命講習」を受講して、その修了証または認定証を取得した者が認定されることとなります。

一方、宮城県防災指導員とは、平成21年4月に県、県民、事業者及び市町村が一体となって災害対策を推進するため施行された「震災対策推進条例」第8条において規定される知事が認定する地域防災リーダーです。認定を受けるためには、原則として、県が実施する養成講習を受講し、修了する必要があります。本町の防災指導員は、8月1日現在で185人が認定されていると県から報告をいただいております。

吉田議員ご指摘のとおり、行政区単位で見ますと、目標とする5人に対して達成している行政区は16の行政区にとどまり、達成率は38%となっておりますが、住民が100人しかいない行

政区と一方で2,000人規模の行政区とではばらつきが出ることは仕方がないと思っております。

一方、防災士につきましては、各行政区1人以上の配置を目標に、今年度から、東北福祉大学が年4回開催している防災士研修講座の受講料を町が負担することとして受講者を支援しております。8月1日現在で14人から申し込みがあり、既に6人が受講し、防災士の資格を取得しております。今後も、自主防災組織の防災力を強化するよう、また推薦書が提出されていない行政区につきましては、地域防災のリーダーとなる人材を推薦していただけるよう働きかけてまいります。

6点目、危険箇所の説明会でございますが、土砂災害や急傾斜地崩壊危険箇所について県と町の役割は、県は土砂災害危険箇所ごとの土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を明らかにし、潜んでいるリスクを明らかにすること。町の役割は、避難場所等を住民に明らかにし、ハザードマップに記載し、危険な区域である旨を住民に周知し、早期避難につなげることです。

県では、調査を終えた危険箇所から順に、指定区域に住宅がある住民を対象に調査結果を詳細に伝える説明会を開催し、その後に指定箇所の法的な告示を行っております。

柴田町にかかわる指定は、平成19年12月に、葉坂字原坂地内の土石流危険箇所を初め、平成30年12月に本船迫字立石地内の土石流危険箇所の指定まで、合計158カ所が指定されております。

ご質問の西船迫地区での説明は、平成25年8月25日に開催され、対象地権者473名のうち、160名が出席いたしました。説明会から5年が経過し、改めて経過説明ができないか県に確認したところ、土砂災害や急傾斜地崩壊危険箇所の内容について、出前講座でよければ開催できるとの回答を得ております。

また、町としては、ハザードマップ配布後に住民説明会を開催することにしておりますので、全体的な話の中で説明させていただければと考えております。

なお、指定箇所のパトロールについては、年に1回、6月の梅雨入り前に、宮城県大河原土木事務所職員と町職員が合同で危険箇所をピックアップし、実施しております。まさに、土砂災害は、一度発生すれば一瞬で人命や財産を奪う激甚であります。一方で、その発生を予測することが困難で突発的なものであります。山鳴りがする、崖から水が湧き出ている、崖から小石が落ちてくるなどの前兆を発見した場合は、いち早く避難していただくよう地域が主催する防災訓練や出前講座などで周知してまいります。

なお、万が一、土砂災害が発生した場合には、宮城県の危機管理部局に第一報を速やかに報

告するとともに、柴田町災害対策本部と警察や消防とが連携を密にし対応に当たってまいります。

7点目、土のうステーションでございます。浸水被害の軽減を図るため、町民の方が必要に応じていつでも土のうを持ち出せるよう、町内20カ所に土のうステーションを設置しております。

町で開催している出前講座などで住民の方に説明しておりますが、土のうステーションの場所や利用がわからない住民もいるようですので、さらにお知らせ版や町ホームページを通じて広く周知してまいります。

また、地域における防災訓練の際に、直接出向いて設置場所や活用の仕方を説明してまいります。

大綱2点目、アプリを利用し、楽しいウオーキングの推進をということで2点ほどございました。

1点目、厚生労働省が実施した平成28年国民健康・栄養調査の結果、宮城県では、働き盛り世代である壮年期のメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合が多く、8年連続全国第3位以内であること。男性の1日の歩行数が全国平均7,779歩に対し、6,803歩と大きく下回るなどから、みやぎのスマートアクションプラン「あと、1日、15分歩く」を掲げ、平成31年1月31日からみやぎウオーキングアプリaruku&（あるくと）の運用を開始いたしました。

aruku&（あるくと）は、全国的なアプリですが、宮城県は県内全市町村のお薦めウオーキングコースへの挑戦、宮城県ならではの特別な景品への応募などの団体専用機能を提供し、楽しみながら歩くことができるようになっています。

aruku&（あるくと）の県内利用者数は、令和元年7月31日現在で4,796人です。そのうち、柴田町居住者数は53人となっております。町では、ポスターの掲示やメール配信、柴田町ウオーキングマップにaruku&（あるくと）の掲載をしたほか、健康推進員研修会、生活習慣病予防運動講座、スマートボティ講座などでaruku&（あるくと）の活用方法について説明を行い、アプリの普及促進に努めているところです。

2点目、他の市町の例でございますが、国内では、官民を問わずさまざまなウオーキングアプリが普及しており、それぞれにポイントの付与や景品が当たるなどの工夫がなされており、利用者は自分の目的に合ったアプリをダウンロードすることができます。みやぎウオーキングアプリも提供しているポイントがあり、それをためて連携先企業で利用できるほか、歩数に応

じてもらえるクーポンでさまざまな景品に応募することもできます。アプリを活用したポイントを付与することであれば、まずはaruku&（あるくと）をダウンロードしていただき、町で実施しているしばた健康づくりポイント事業の健康100日チャレンジにaruku&（あるくと）のデータを記載することで、経費をかけることなく県のアプリと町の健康づくりポイント事業の双方の普及が図られるものと考えます。今後、健康ポイント事業の周知にあわせてアプリの活用についても重ねて周知してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） まずは答弁書をいただきまして本当にありがとうございました。目を追って見させていただきました。

まず1点目のハザードマップですけれども、当初予定しておりました、前回の私の質問に対しても当初9月ごろという想定だったんですね。おこなっている理由は何でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 9月ということの予定で始まったわけでございますけれども、始まってみますと、掲載する内容やそれから業者の選定に時間がかかってしまいました。業者選定は指名委員会に諮りそれらを決定いただいたところでございますが、前回6月の会議以降にも水害、土砂災害等の防災情報の伝え方、いわゆるレベル5の関係ですが、こちらの中身も構築していかなければならないというところで時間を要しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 答弁書では、本年度中に完成して全世帯に配布ということでしたので、非常に早く急いでいただきたいなというふうに思います。本町のハザードマップをもとに各行政区、やるところ、やらないところ、ありますけれども、それをもとに行政区版でのハザードマップ、危険箇所等々、準備したいというような地域もあるんですけれども、そういった場合、町として何らかの補助とかというのはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今のところ、自主防災組織の中で作成をさせていただいているのは39の自主防災の中で既に25の組織がマップを作成している状況でございます。補助金というのは、その中には今のところ、考えていない状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今あるハザードマップも大分前に策定されたものが、今、柴田町のホー

ムページにも掲載されております。今、作成されているところもそれをもとに作成したんだと思います。今年度、新しくハザードマップをつくるのであれば、それをもとに新しい立場で行政区としてはつくると思うんですね。例えば印刷代を出すとか、水害なのでカラーだったらもっと見やすいのかもわかりませんが印刷代ぐらいいは出しますよぐらいの、町でのハザードマップをもとに行政区でももっと詳しいハザードマップをつくったらどうですかというアドバイスはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） もちろん、独自でつくっていただいている部分でございますので、印刷の部分とか軽易なものであればお手伝いはできるのかなと思っております。

ただ、改めてそれに対する補助金とかというのは、今の現状では考えてございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ考えてほしいと思うんですね。実際にもっと具体的に行政区、自分が例えば集会所なり、学習センターまで避難するとかといった場合、大きな町の地図だと、多分今なっているのは4分割になっていると思いますけれども、今計画しているのも同じような4分割でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今回は6分割というような形で掲載する予定でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 6分割、小学校単位ぐらいのものになるのかわかりませんが、それも一つ考えていただいて、その6分割をきちんと張り合わせれば町全体になるとか、あるいはそれをもとにして我が行政区ではもっと具体的に進めるとかというふうに、そういうふうになった場合は、ぜひ町のほうとしてもアドバイスなり、印刷代なり、紙代なりでも結構ですので考えていただければと思います。

ちょうど9月1日、防災の日でした。NHKで討論会やっていましたね。その中でも皆さんがハザードマップの重要性を口々に訴えておりました。いわゆる自分の居場所がどういう状態なのかというのはきちんと知っていただくと。これが一番基本なので、まず自分の住んでいる地域を知るといふようなことでハザードマップは非常に大切なと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

2つ目のタイムラインですけれども、タイムライン、皆さんのほうに資料をお配りしました。町長答弁では、出前講座を実施しながらタイムラインの一つの訓練の一環としてやるというこ

とでした。皆さんのほうにタイムラインの、これは新聞に掲載されたものでしたけれども、いわゆる自分とか家族がとるべき行動を時系列に沿って一覧表に書きあらわしたものの、いわゆる作成のポイント、右側にあります。

1、居住地のリスクを調べる。ハザードマップでまず一番最初に自分の地域がどういう状態なのか、洪水になった場合、我が家は1メートルになるとか、いや3メートルぐらいになるとかという、そういうリスクをきちんと知っていただく。

2番目に時間ごとの行動を書き込む。きょうも台風が2つぐらい発生したようでしたけれども、1週間ぐらいの情報なんか出てきます。だんだん近づいてきたな。乾電池大丈夫か、水大丈夫か、あるいは車にガソリン、ちゃんと満タンにしているか、車はどの辺に水深になった場合、保管するとか、これを決めておくんですね、タイムラインというのは。そして、だんだん台風も近づいてくる、水かさも上がる、警戒レベルが発令される。じゃあ我が家では、警戒レベル3ぐらいになったら隣のばあちゃんに声をかけて、そして、もう早目に避難しようとして決めておくんですね。これが今、たくさんいろんな自治体でこのタイムラインの書き方、下のほうにあります。後ろのほうですけども、昨年7月の西日本豪雨では、最大860万人に避難勧告が出されましたが、実際に避難所で確認されたのは約0.5%の4万2,000人程度、逃げる気持ちはあっても実際の行動に移す難しさが指摘されているので、この時点だったらもう逃げますよというのをきちんと自分レベル、あるいは家族レベル、把握していきましょうと。裏には実際に書き込むスペースです。先ほど町長の答弁にもありました。こういう講座なんかがあってもいいと思うんですよ。このチェックリスト、東京都なんかは全部つくられているようですけども、このタイムラインの考え方、あるいはどこかの市町村のやつをまねてでもいいのでハザードマップと一緒に作成したらどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 実は今、吉田議員さんがおっしゃるとおり、今回のハザードマップのほうの掲載の中に先ほど申しあげました警戒レベルの5段階、こちらを集約したものと、それから町のほうの配備体制、こちらを時系列につないでみました。それらをあわせたものを作成したんですが、まさにこちらがタイムラインに匹敵するのではないかということで、今回のハザードマップというか、防災マップのほうにこちらを取り上げて掲載したいということで予定はしてございます。

○議長（高橋たい子君） 先ほどのハザードマップの補助の件なんですけど、まちづくり政策課長から答弁の申し入れがございましたのでこれを許します。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 先ほど、地区行政区でつくる新たな防災マップ等についての町からの助成というお話だったかと思います。地域でということは特に今考えておらずに、今、地域づくり交付金という制度がございます。これは地区でいろいろ地域計画に基づいていろいろな活動をやっているわけなんですけれども、その中で行政区のほうでこれはぜひ将来の行政区にとって必要だということで区民の皆さんがご承認いただければ、それは行政マップということで地域づくり交付金を活用して策定していただくことは、何ら差し支えございませんので、ぜひご利用をご検討いただければと思っております。以上です。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 非常にいいことだと思いますので、ぜひ広めていただいて独自につくっていただければなと思います。

先ほどの答弁でマイ・タイムラインありましたけれども、ハザードマップの裏あたりに印刷するのでしょうか、それとも別用紙で印刷するのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今、防災マップについての紙面の検討もしてございます。今、流れといたしましてマップの部分と学習の部分ということで検討しているんでございますが、第1案といたしましては、地図の最終ページの我が家の防災緊急情報というようなところのエリアがございます。そちらの前にB4判サイズで見開き、あけた場合、左側にその作成方法の手順を、そしてまた、右のほうにはマイ・タイムラインの記載ができるような紙面を考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） わかりました。

3番目の自主防災組織も活性化されていると思うんですけれども、前回の町長答弁でも自主防災組織の活性化については、町長は地域防災マネジャーの出前講座により、自主防災活動の活性化を図ってまいりますという出前講座の推進、また先ほどの町長答弁で、マイ・タイムラインの有効性の必要性についても、出前講座において訓練の一つとして実施していくという答弁がありました。私にはそういうふうにして出前講座の活性化で自主防災組織の活性化をやるということでしたけれども、どんな出前講座をやって何人ぐらいをやったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 昨年度から出前講座のほうの内容をもう少し防災組織の訓練等の必要性とか、災害と日ごろの備えということにいろいろ出前講座というよりも住民説明会、防災

訓練の中にも含む講習会の中でいろいろな区に応じた必要なものを先にお聞きして、どの辺に重点を置くべきかを見て、その区に必要なものを重点的に出前講座の中でも示している状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私が今質問したのは、いわゆる出前講座をやって自主防災組織の活性化を図るといふふうに言ったので、どれぐらい、何回やったのかなど。人数はいいとしてもどれぐらい計画して実施しましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 大きく分けると、出前講座の部分とそれから防災訓練、区が実施する防災訓練の中にそちらのほうの出前講座という中身を集約したもので実施しておったんですが、防災訓練等の実施については、前年度と比較いたしますと、5件ということで同数の平成30年度の実績になってございます。

また、平成30年度の出前講座につきましては、前年度、平成29年度が7件ですから、今回12件ということで、数は多く出てございます。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 出前講座の関係なんですけれども、ちょっとデータ上は13件ということで、延べ人数725人が聞いていらっしゃる。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 町のホームページなんかでも出前講座、44あります。その中で防災関係という、17番、18番目にあるんですね。17番目には防災福祉マップをつくろう。18番目には防災講座、これ担当は総務課なんですけれども、これが大体13回実施したということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 出前講座の場合、こういうことで実施してほしいということで申請が上がってまいります。その件数が13件ということでございます、13回実施したということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） もっと活性化していただければと思うんですね。先日、社会福祉協議会を訪問しました。防災福祉体験学習の出前講座、40回開催されておりました。参加したのは2,809人参加して、町外にも川崎町社会福祉協議会2回、宮城県教育委員会にも出張していま

す。柴田町は防災の教育が進んでいますという評価なんですけれども、福祉課長、本当でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 議員の言ったとおり、社会福祉協議会のほうで町とはまた別な形で福祉防災啓発活動というものを行っております。今、議員がおっしゃったのは、防災福祉体験学習というところで出前講座の回数で40回、主には町内の小中学校の生徒を対象に実施しているもので、それにあわせて他町村の社会福祉協議会や宮城県の教育委員会のほうに実施されたものです。

そのほかに福祉防災啓発活動として各行政区等からの依頼がありまして、年に11回ほど、475名の参加を受けて防災ワークショップやバーチャルマップ、あと防災講座、防災食についてとか、そういったことが実施されているほか、先ほどの小中学校の防災教室のほか、研修会として学校のほうに直接行って、教員を対象にその防災教育にかかわる研修を実施しております。

また、これはちょっと異例ですが、町内にいた先生が他の町外の小中学校に転勤した後、そちらのほうの学校ではそういった社協が実施していないので、ぜひ柴田町のほうから出前講座をしていただきたいという要請を受けて、他町村の小中学校まで出向いて防災の研修を実施しているという実績がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 非常に誇らしいことだと思います。出前講座、きちんと活性化をして自主防災組織も活発化ということで訴えておりますので、ぜひ出前講座の見直しなんかもして参加者アップをしていきたいなと思います。

先ほど正確な防災情報については非常に難しいところではございますが、自分の手元に届くというエリアメールの登録は今現在、どのぐらいになっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） エリアメールというか、町がサービスを提供している登録ということの回答になりますけれども、平成31年4月、年度当初現在、アドレス数にしまして3,526アドレスです。そのうち、今、お話しいただいている災害防災安全情報につきましては、1,229アドレスということで34.8%ぐらいを占めております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりテレビとかラジオ、防災無線、野外放送、携帯メール、緊急速報

メール、町長答弁でありましたけれども、やはりエリアメールであったり自分の手元に届けばより確実かなと思うんですね。この前、槻木生涯学習センターで議員の研修会、一般町民も他町村の議員さんも含めて研修やりました。その中でもエリアメールの登録の仕方とかって総務から来たんですけれども、どのくらい時間かかるのって、始まる前だったらすぐやってほしいんですけどもと言ったら、20分ぐらいかかると言うんですね。だから、講演とプラスこのエリアメールの携帯電話をお持ちの方は持ってきてくださいってその講習で全員がエリアメール登録できるとか、そういう講座があってもいいのかなと思うんですけども、これどうですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） なかなか出前講座の中でそれだけの登録のためにということになると、時間的に今おっしゃるとおり、20分以内ということになりますと、なかなかもったいない時間になると思いますが、防災関係の出前講座、この中に時間をつくって登録をする時間も今後、検討していけるかなということで検討してみたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 6番目の西船迫地区については、先ほどの町長答弁でも出前講座でよければとありました。出前講座でも何でもいいと思うんですけども、町のほうから県のほうに働きかけていただいて5年、実際には6年、間もなく経過します。その間、どう変わっているのか、あるいは同じ状況なのでこのような危険箇所があったら早目に避難したほうがいいですよ、土砂災害の場合は避難場所はこことこういうふうになっていますよみたいな、新しく西船迫に来た人、あるいはお嫁さんで嫁いできた人なんかもいると思いますし、新しいメンバーについても5年経過、6年経過しておりますので経過なんかも考えていただければと思います。町長答弁ではやるということでしたので、ぜひ声かけていただければなと思います。

7番目の土のうステーションについては、これも他町村の議員も入って議会懇談会を行いました。都市建設課長の説明、非常にわかりやすくよかったし、いろんなところにも聞かせたいなと思います。土のうステーションのところでは自由に持って行っていいんですよと言うと、ええっというお話でした。また、返さなくてもいいんですよと言った場合も、みんな、そういうふうに使っていいのというお話がありましたので、使い方がまだまだわかっていないのかなと。こういうのも何かの災害の講習、出前講座、これなんかもどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） おっしゃるとおり、出前講座の中ということで、この前、議会で主催いただきました講習会の中でも私も聞いておったんですが、あれ、一般の人、使っていいん

ですかという内容の質問が出たところだと思います。中身についても今、余り重くない13キログラムタイプのをセットしたということもありますので、こちら一般の方よりも、あとは消防団とか、研修のときにも通じて一般の方まで周知できるように検討してみたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今も総務課長言ったとおり、土のうステーションについても、地区の防災組織と協議しながら、婦人が多いのであれば、15キログラムとか13キログラムというのも随分出ているし、検討していただければと思います。

また、8番目の防災士については、今のところ、まだ7名というようなことでしたけれども、9月の予定はどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今、24回を実施する予定ですが、9月21日土曜日、22日の日曜日の2日間を第2回目として予定してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 9月22日、23日だと思うんですけども、何人予定していますかという質問です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今のところ、先ほどの6月の申し込みの部分を合わせて14人の方ということで把握してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 14人の申し込みの内訳とかというのもきちんと、きょうは聞きませんが、各行政区で50名の規模で200万円予算とっていただいております。私が言い出しっぺなんですけれども、私もみずから受けてきまして6月、防災士の試験、見事取りました。やっぱりやってみると、160名ぐらいの方でしたけれども、町内でも4人、5人ぐらいおりました。女性の方もおりましたし、学生さんも多くおられました。会社の方も多くおられました。50名の枠の200万円をきちんと使ってほしいんですね。この質問をしなかったらそのまま4名で、ふたをあけてみれば10人ぐらいで終わりましたとかにならないようにしていただきたいと思うんですけども、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先に9月の受講者の予定なんですけども3名になってございます。

今の質問なんですけども、「はい、どうぞ」の声あり）非常に200万円ということの予定で

けれども、全般としては人数的には広がってはございませんけれども、あと2回あるわけでございますので、12月14日、それから3月14日ということの予定もでございますので、その辺に期待をするところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりもう一度声をかけていただいて、私も行政区、何人かの区長さんにお話しすると、うちのほうで2日間、3日間も時間とれなくていないんだやというところも実際にあるんですね。大河原町のホームページに、防災士取得事業補助金交付要項が載っておりますけれども、見たことはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） はい、見てございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） この中には人数は少ないようだったんですけども、5万円補助しています。交通費も含めて5万円補助しているんですけども、自主防災組織とか、あるいは消防、あるいは婦人防火クラブなんかにもこれから声かけるというふうに出かけておりました。また、防災士になったら柴田町ではどういうふうにして把握して自主防災組織のほうにつなげるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今回、柴田町の防災士の趣旨でございましてけれども、防災士といいますと、いろいろな企業等と色々な活躍の場所がございまして。柴田町が今養成しているのは、自主防災組織の中に1名の防災士、こちらを構築するという目的で今回負担金制度ということで始めさせていただいたところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 隣の大河原町でも一生懸命力を入れてやっていますし、角田市でも150名の防災士が誕生しておりますし、岩沼市では平成29年度から防災士を養成しています。平成29、30年度で110名の防災士を育成しました。今年度も8月3日、4日、これは岩沼市役所の6階で担当者に来ていただいて60名の養成講座をやっております。全員合格すれば、岩沼市では170名の防災士が誕生していると。お伺いしたんですけども、ここも消防団、それから分団を対象として進めていると。婦人防火クラブも含めているという状況ですけども、柴田町とすれば、せつかく50名枠なので何とか50名を維持して、まずはつくっていただければなど。そして、100名以上クラスなので100名を目指して、婦人防火クラブなんかも含めていただければ

ばと思いますね。

それから、問題は活用なんですけれども、活用の仕方では先進地として新聞で紹介されておりました。愛知県知立市、これは防災指導士の交流目的に研修会を開催して防災士だよりを発行している。また、もう一つは、愛媛県松山市、これは地区防災計画というのは防災士と地区の指導員とかという方に全部お願いして、自主防災組織にお願いしてハザードマップの地区版をつくっているというふうにして、先進地ではそういうふうにして活用しているところもありますので、私の腹とすれば、各行政区の防災の責任者を町一堂に会して町長のもとで2カ月に1回、3カ月に1回、防災会議とか、そして、優秀なところ、活動しているところの活動発表会というふうにして競い合わせて防災力を向上したいなと、そういうふうには思っていますけれども、総務課長はどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 昨年の議会でもそのような連絡協議会等の結成とか、ある程度、自主防災組織の中に防災士、最低でも1名、そして、指導員が5名というようなものをつくって町の地域防災マネジャー的な危機管理監を中心に一つの連絡協議会をできれば設置して、今、吉田議員さんおっしゃるような連絡協議会を結べば、非常に強い自主防災組織が構築できるというような考えで今回自主防災組織にまず防災士を1名という考えで始まった経緯があります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そういうふうになれば、新しい体育館も防災の拠点となるということですので、ぜひそういうところで防災会議なんかもやっていただきたいなというふうに思います。

大綱2問目のことですが、これは町長答弁できちんとはかれるのであればというようなことを、私も万歩計ぐらいしか頭になかったものですから、実際には私も2つぐらいの携帯電話のアプリ、多分皆さんも携帯持っている方はあると思うんですね。毎日歩いてきょう何歩歩いたとか、あるいは階段にすると何階まで歩いたとかというのは、うなずいていますので多分持っていると思うんですね。それを使えば楽しく歩けるんじゃないかなというふうに思うんですね。実際に使っているようなもので私、宮城県のこの制度を知ったものですから、これは入札でした。ある印刷会社で開発したんですね。これ知っていましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 宮城県のほうでは研修会の際にaruku&（あるくと）についてはPRがあったんですが、印刷会社さんの件は、私は存じ上げてはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私、県庁のところのホームページには入札仕様書が載っておりましたので、ぜひ見ていただきたいと思います。

これは決まったことですので、そのほかにもたくさんあるんですね。無料のところもあるし、ぜひとも子育てアプリと同時並行でも構いませんので、検討していただければいいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） アプリに関しましては、町が独自に何らかの業者と契約をするというよりは、今あるアプリを活用していただいて健康ポイント事業の100日チャレンジにつないでいただくのが、一番柴田町の方にとっては簡単に利用しやすいものかなというふうに思っております。宮城県のこのアプリに関しては、宮城県の35市町村、全てが宮城県を登録すると、全てその順位であったり、景品であったり、参加ができますので、それを宮城県のほうで推奨しているということがあって、町でもそれに参加はしていますので、ぜひaruku&（あるくと）の宮城県版の活用を進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） どのアプリでも構いません。無料のアプリもたくさん出てありますので、それを町に取り入れるというようなものを検討していただきたいと思うんですね。私が調べたところでは、ずらっと市町村名、調べていただくよりはこんなところでやっていますよということで書いたんですけれども、そのほかにもいろんな健保会社も実施しております。

1つすごいなと思ったのは、四国の愛媛県伊予市ってあります。これはことし4月からスマホを使ってのポイント制度をやりました。どういう内容かという、歩数に応じてポイントがたまる。ますますいよ健康ポイント、伊予市の「いよ」を使って簡単なんです。3つあるんです。1つ、スマホを持っている方。2つ、QRコードを読む。3つ、必要事項を入力する。あとは持って歩くだけなんです。そして、2,000歩から3,999歩まですると1ポイント、4,000歩から7,999歩まで歩くと2ポイント、8,000歩以上3ポイント、目標達成したら1ポイント、がん検診を受けたら5ポイント、特定健診を受けたら10ポイント、特定健診2年連続受けたら30ポイント、600ポイントを集めてスマホを持っている方を対象に出せば1カ月間の記録、2カ月間の記録がすぐ見えるので、はい、何ポイントなのでどうのこうのと。スマホ持っていない方は紙ベースでも構わないということなんです。見ると、子育てアプリとか、こういうアプリを使って歩いていると、非常に楽しいという声も載っておりました。そういう無料のア

プリ、あるいは県のアプリでもいいですので、それをもとに歩かせる。そうすれば記録は残ると思いますが、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） どのアプリでも、ご自身が合うアプリを使っただけであればというふうに思うんですが、非常に有効であるというふうに思っております。

繰り返しになりますが、町は宮城県のこのアプリを推奨して、そちらで柴田町、市町村ごとの名前も出ますので、柴田町に登録していただいた方が順位が上に宮城県の中でいくと、商品がもらえるとか、非常に意欲のある方が柴田町でも登録しているんですが、それでも順位は下から数えたほうが宮城県内でも早いというような状態ですので、まずは周知をして、こういったアプリを使うことになれるとか、あとは女性の方ですと、携帯を持ち歩かないでバッグの中に入れていらっしゃる方だと、なかなか歩数としてはカウントができないので、そのあたりの使い方が非常に悩ましいかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 独自につくるのであれば、前回お話ししました、県の子育て社会推進室が担当している少子化対策支援市町村交付金、これは来年もあるかどうかわかりませんが、こんな補助金もあるというのを教えていただきましたし、国の補助金、地域少子化対策重点推進交付金、これは塩竈市とか、角田市なんかは使っているようですけれども、そのアプリを開発して今度は町のほうからこういう案件どうですかみたいなものもできるというようなものも頭に入れながら、スマホを使えば記録も残る、楽しいウォーキングをしながら健康に寄与していきたいと。県のほうで言っている、本町でも健康増進並びに医療費適正化に私も寄与できると思っていますので、ぜひ検討していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。大綱1問質問いたします。

スポーツ実施率向上を目指して。

スポーツ庁が実施した世論調査において、成人の週1回以上のスポーツ実施率は55.1%となり、男女とも緩やかな伸びを示しています。スポーツ庁では、第2期スポーツ基本計画の中で2021年度末までにスポーツ実施率を65%、週3回以上のスポーツ実施率を30%にすることを目

標としています。

しかし、1年間に運動やスポーツをしていない、今後もするつもりがない層が14.8%存在しています。特に20代から50代の「働き盛り世代」のスポーツ実施率が全体の平均よりも低くなっています。これらの世代は、仕事や家事・育児によりスポーツを実施する時間がないことを理由に挙げている人が多くなっています。第2期スポーツ基本計画の目標を達成するためには、スポーツに取り組みやすい環境を整えることが必要となってきます。

「する」「みる」「ささえる」を軸としたスポーツ参画人口をふやし、スポーツ活動が生涯にわたって継続的にできるためにも、スポーツをする際に重要となる指導者や仲間、場所のマッチングや関係団体などとの連携が不可欠となってきます。

平成28年度を初年度とした柴田町スポーツ推進計画がことしで4年目を迎えます。本町の取り組みを伺います。

- 1) スポーツ参画人口の拡大に向けての取り組みは。
- 2) スポーツ実施率向上に向けての取り組みは。
- 3) 柴田町スポーツ推進計画の進捗状況は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱1問、スポーツ実施率向上についてお答えします。3点ございました。

1点目、スポーツ参画人口の拡大についてです。

体育協会主催の町民スポーツ大会は、毎年、ソフトボール、ビニールボール、バドミントンなど6種目の競技に多くの方々が参加する町民に定着したイベントになっております。

また、誰でも気軽にできるスポーツとしまして平成24年度から実施している行政区対抗玉入れ大会の開催は「する」「みる」「ささえる」といった地域ぐるみでのスポーツ参加の一助となっておりますし、仙台大学と連携した「スポーツフェスティバルin柴田」では、グラウンドゴルフなどさまざまなスポーツ交流会や大会を通して、町民と大学との交流を図っております。さらには「さくらマラソン」では、県内外から参加していただくランナーや大会運営を支えていただく多くのボランティアの方々などによってスポーツ交流の一大イベントに成長しております。このように、町及び関係団体が一体となって町民のスポーツへの参画に努めており、今後さらに拡大してまいります。

2点目、スポーツ実施率向上についてです。運動の日常化を目的としまして「町民ラジオ体操・みんなの体操の集い」を実施し、スポーツ教室の準備運動に取り入れ、家庭でも簡単にできる運動の普及推進を図っております。

また、働き盛り世代を対象としたスポーツとしまして、夜間に実施しておりますエアロビクス系の教室を継続して実施し、スポーツがしやすい環境づくりに努めております。

さらに、平成30年度から町と仙台大学が連携した取り組みとしまして、スポーツによる健康づくり・習慣化を図る「健康タウンしばたプロジェクト」を実施しております。このプロジェクトは、大学の運動施設を開放し、大学の教員や学生スタッフの指導のもと、軽体操、筋力トレーニング、健康エクササイズなど、運動初心者でも気軽にスポーツに親しめる機会を提供したり、町内の企業等で働く方々を対象に、働きながら健康運動、スポーツ効果を生み出す内容になっております。

一方、柴田町総合型地域スポーツクラブにおきましても、誰もが気軽に運動、スポーツを始めることができるような種目、時間帯、場所等についてスポーツクラブ会員の意向を取り入れ実施していくよう努めております。

おかげさまで、昨年度の会員数は目標数150名を超え179名となりました。今後とも総合型地域スポーツクラブや仙台大学などと連携した取り組みを強化するとともに、スポーツに関して顕著な成果を上げた個人及び団体を表彰する町スポーツ賞の表彰式を継続するなどして、スポーツ実施率向上に向けて進めてまいります。

3点目、柴田町スポーツ推進計画の進捗状況についてです。施策の柱の一つである子どもの運動、スポーツへのかかわりを進める事業としましては、スポーツフェスティバルin柴田での未就学児及び小学生を対象としたイベント開催やキッズ・ジュニアサッカー教室の開催、また、総合型地域スポーツクラブにおいてもみやぎジュニア玉入れ大会などを初め、小学生を対象に種々のスポーツ教室を開催しております。

次に、青年期以降のスポーツ活動推進においても関係団体と連携した事業の展開が必要となりますので、まずは中心的な役割を担う総合型地域スポーツクラブの安定運営のため支援を継続し、なお一層の体制強化を図ってまいります。

スポーツ施設整備につきましては、総合体育館の建設に向けて、9月には自衛隊に対し部外工事の申請を行い、令和2年度には予定地の造成に着手します。議会の承認が得られれば、令和3年度には業者の公募・選定を行い、令和4年度、5年度に実施設計し、建設に着手する計画で現在進めております。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

11時再開とします。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番平間奈緒美さん、再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 教育長からご答弁いただきました。ご答弁あったところはこのスポーツ推進計画の中にも明記されており、町としてさまざまなスポーツをされている方たちへされているんだなということをご答弁いただきました。

それで、例えば一番最初にいただきました町民スポーツ大会、6種目ということですが、年々、参加チーム数が減っているという状況なんですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） チーム数も減っているところもあります。実際はソフトボールのほうが減少傾向にあると思います。ソフトボール協会の加盟団体も毎年少しずつ減りまして、チームがなくなったというよりは統合して新たなチームをつくってソフトに移行していると。町民スポーツ大会のソフトボールについては、朝は都合がいいんですけども日中は仕事があるから出られないというところで、少しチーム数がでこぼこしてますけれども、多少の減少があるかなというふうには感じております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） なかなか、朝、早朝ということで若い人たちが入ってこないというのも伺っております。実際こういった活動があるというのを町民の方は知っているのでしょうか。もともとソフトボール、野球をやっていた方たちがやるとか、あとはやるための周知方法についてどのようにしているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 平成27年から総合型地域スポーツクラブのホームページと一緒に体育協会を立ち上げました。その中でソフトボールの活動として町民スポーツ大会の要項、ソフトボールの競技についても一応少しずつ上げてきていますけれども、これといってメ

ンバーを募集というところは、今のところはしておりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） さまざまな競技団体がある中で公の段階で、例えば知っている人を誘うとか、例えば私は個人的にはビニールボールをやっておりますけれども、小学校でPTAバレーをやっている人を誘うとか、そういった誘い方というのはあるんですけれども、例えばソフトボール、その他の競技団体でもっと周知をして入りやすいような状況をとるといえるのは考えてはいないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） ソフトボール協会のチーム数の確保等についてはスポーツ振興課から余り言うことはできませんけれども、ソフトボール協会としては、朝ソフトの中身については毎年、いろいろ工夫をしまして、例えば優勝決定戦を別に設けるだとか、それからリーグ戦の中でもAグループ、Bグループというふうにクラス分けをしてそれぞれの楽しみ方ができるように工夫はしておりますので、新しい方々にどう周知するかについては、今後、ソフトボール協会と体育協会の事務局と打ち合わせしながら何か周知する方法がないかどうか、これも考えていきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 何でも競技団体そうなんですけれども、一番はやっていることがわからない。スポーツをしたいんだけど、例えば昔、バレーやっていました。バレーやりたいんだけど競技団体がわからないという方も結構多くいらっしゃると思います。そういったところで、この推進計画の中にも情報発信に努めてまいりますというところがございました。この情報発信について、どのような形で今やっているのかお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） まず、各競技団体ですね、こちらについては各競技団体がそれぞれ独自のホームページを立ち上げて自分たちのチームのことを紹介したり、それから大会のことを紹介したりする協会がございます。

それから、私どもは情報発信としましては、総合型地域スポーツクラブを今、運営委員さんと一緒に拡充をしているところです。ここのホームページではなくて、ここではフェイスブックを立ち上げていますので、この中でクラブの紹介をしまして、どうぞ町民の皆さん、参加してみませんかということで情報は発信しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） スポーツクラブもフェイスブック、結構まめに更新していてとても楽しいページになっております。

ちなみにこういったところで会員数が減っているというところもあるので、やはり情報発信、こちらの計画の中には広報紙やホームページなどで積極的に、とあります。実際ホームページで積極的になってちょっと見てみたんですけれども、なかなか見つけられなかったんですけれども、今後、こういった形でやっていくのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今、議員おっしゃっているのは、多分町体育協会のホームページだと思います。今、ちょっとふぐあいが出まして動きが悪いので修正をかけまして、各協会さんが行っていることをどんどんアップして情報発信したいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回は特に子どもたち、そして、働き盛り世代、そして、高齢者ということで国のほうでも取り上げているんですけれども、特に今回は青年期、働き盛り、自分たち世代のところを中心に質問していきたいなと思っておりまして、まず、体育協会加盟団体のことを質問させていただいたんですけれども、この中でアンケート調査を行っております。平成24年に総合型地域スポーツクラブを立ち上げるということでアンケート調査をしておりますが、その結果を見てこの推進計画になっていると思うんですけれども、担当課としては、現在、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 総合型地域スポーツクラブを立ち上げるときに町民のアンケートをとりました。アンケートのとり方で、例えば「1週間に一度、スポーツをします」の項目の中でスポーツをどう捉えるかでこの数字が変わってくるかと思います。スポーツ庁の世論調査の中では、ウォーキングだとか、あと階段昇降なんかもスポーツですよということであっておりますので、多分その部分で伸びているかと思います。

私どもが行った、これは総合型地域スポーツクラブを立ち上げるときの調査のときには、ただ単にスポーツをやっていますかということで行ったものですから、定期的を実施している者が15.3%、それから時々と合わせるとこれは1週間に1回、それから週3回ぐらいを合わせると33.7%出ていますので、これを日常の歩くこと、階段を上りおりすること、それから通勤で1つ駅を前におりて歩くこともスポーツだよというふうに入れると、多分数字は伸びるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） そうですね、特に聞き方、アンケートってとても難しいと思います。特に聞き方で回答も変わってしまうのかなと思うんですけども、やはり平成24年度にとったときと今、スポーツとしての認識が大分変わっております。

スポーツ庁で出しているスポーツ実施率向上のための行動計画「スポーツ・イン・ライフ」を目指してというのがあるんですけども、こちら読ませていただくと、スポーツという言葉は、部活動や競技大会での印象から激しい運動や勝敗を競うことと捉えている人も多い。しかし、より幅広い身体活動として解されるべきである。スポーツは「deportare」（デポルターレ）という言葉の語源としていわれており、この「deportare」という言葉には「運び去る、運搬する」という意味があるそうです。転じて、精神的な次元の移動、転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみや休養といった要素も全てスポーツに含まれているということです。

こういったスポーツに勝敗ばかり、すごくスポ根みたいな、そういうのではなく、本当に気軽に誰でも楽しめるスポーツということでの再度アンケートをとるといのはいかがなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今のお話は日本でスポーツという言葉の漢字にあらわすと、体育と当てはめてしまったところからちょっとおかしな方向に行ったという長い歴史があります。スポーツは本来、競技スポーツ、それからレクリエーションスポーツ、それから自分で日々行う運動も含めてスポーツというものだと思っております。

間もなく柴田町のスポーツ推進計画につきましても5年がたちますので、中間の見直しが必要になってきます。このときにアンケート調査の中でどういうものがスポーツになり、どういうものが運動になるんだという細かい項目、チョイスできる項目をつくりまして、より一層町民の方々がどういう動き方、どういうスポーツをしているのかを調べたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） アンケート調査していただくということで、5年ごとに見直しを行うということになっておりましたので、まずしていただきたいと思います。

その中で、平成24年にとったときのアンケートの結果なんですけれども、16.4%が定期的に

スポーツをしている、18.6%が時々、64.9%の町民の方々がほとんどスポーツをしていないという回答結果となっております。先ほど課長もおっしゃっていたとおり、スポーツの概念をいろいろ身近にできるスポーツ、スポーツといってもいろんな形がありますので、そういったものを入れると多分その数字がぐっと上がっていくのかなと思っております。先ほど通告でも申し上げたとおり、国の実施率が55.1%、柴田町はがくと低くなっておりますので、そこら辺のアンケートの仕方、十分に注意してとっていただきたいなと思っております。

それでは、そのアンケートをしていただくということなんですけれども、見直しをしていくということの前提でよかったですでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 5年に一度に行うのは、見直しというよりまずは状況を把握するという意味でアンケート調査をして、最初に計画をした内容について修正が必要であれば見直しをするという方法で考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 特にスポーツをしない理由として、仕事や用事などで時間がない、きっかけがないといったのを回答された方がすごく多かったなと思っております。こういった方たちにどうやってスポーツしてもらおうかというところが、これから柴田町スポーツ都市宣言をしてことしで20年目を迎えることに当たり、非常に大事なのかなと思っております。

その中で、先ほどご答弁いただきました平成24年度から行政区対抗玉入れ大会、始まっているということですが、こちらの現状というか、昨年度までの参加された方、私も参加しているのでフリーの部と60歳以上でしたか、毎年、何となくチーム数、減っているのかなと感じているんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 始めた当初、これは平成26年が第1回でした。この当時は、シニアが14チーム、フリーが12チームで97人、昨年を見ますと、シニアが11チーム、フリーが9チーム、87名と。数字を見ると減ってはいるんですけれども、この間の3回を見ますと、ちょっとでこぼこしていますのでそのときの行事があったりとか、それから11月23日に何かご家族でイベントがあり出られないというところがありますので、減っている傾向というよりは、今の柴田町内でも、子どもたちの玉入れの種目が子ども会育成会の球技大会で取り入れられたり、それから槻木地区の3校PTAレクリエーションの中身も、昨年からは玉入れ競技に移っているということで少しずつ浸透しつつあるので、もう少し長い目で見ていきたいと思っております。

ます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） この行政区玉入れ大会は私も参加しているので、地区としての対抗戦になるのでとても世代を超えて楽しい大会になっているとは肌で感じております。

ただ、もともと町民運動会がなくなって、それにかわるものといっはなんですけども、ということで始まったということも書いてあります。できるだけ、この行政区玉入れ大会の参加地区がふえるような算段をとってはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 最近、地区民の顔がわからない、それもあるということで地区対抗という形で始めさせていただきました。まだまだお知らせとか広報する手段がまだあると思いますので、行政区の区長会議等でも玉入れの推進ということで説明したいというふうを考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけまたことしも地区の方々を募るといのか、一緒になってみんなで応援して大会を盛り上げる、本当にいい大会だと思いますので、ぜひもっと多くの地区の方が参加していただければいいのかなと思っております。

それと、スポーツ振興課でスポーツ玉入れの用具といのか、あると思っておりますけれども、そのほかに多分いろんなものをお持ちだと思います。それについてどのような機種をお持ちなのかお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） スポーツ振興課で持っているものは玉入れの競技なんですけれども、柴田町体育協会でレクリエーション用の用具が数種類ございます。これにつきましては申し出があればお貸ししたり、または町でやる総合型地域スポーツクラブでやるイベント等でも出して、町民の皆さんにご使用いただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） その何があるといのかはどこを見ればわかるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） それはどこにも公表していませんので、これも体育協会のホームページを整理いたしまして、そこでレクリエーション用の用具を紹介したいというふう思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やっぱりできるだけ積極的な情報発信というのは非常に大事になってくるのかなと思っております。

角田市では、スポーツプレスかくだという角田市のスポーツ雑誌を出しているんです。こちらについてはご存じだったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 多分スポコムかくだで出していて、それはたしか宝くじ助成かt o t oの助成を受けてつくっているものだと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） こういった形で出すのもなかなか難しいとは思いますが、この中でジュニアスポーツ、スポーツ少年団や、あとビニールボール大会の参加チーム募集、あと子どもリレーカーニバルの紹介や、あと中学校の中総体の大会結果なども掲載されておりました。そういった中で、一応大人だけに限定するということがあったんですけども、子どもたちのこういった活躍というのが1枚のチラシでどこどこ中学校の子どもたちが決勝まで行ったとか、そういったものが一目でわかると、さらに「する」「みる」「ささえる」の中の一つになってくるのかなと思うんです。多分各中学校区ごとには中学校だより等で、例えばうちですと、船岡中学校の中総体の結果、新人戦の結果が船岡中学校頑張りましたって出てくると思うんですけども、全体像というのがなかなか見えないんですね。そういった全体像を見せる意味でも、こういった情報紙の活用というのは考えてもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 中総体等の結果につきましては、各学校、学校だよりのほうで掲載して回覧する地区もあるでしょうし、それを見てその学校区の活躍がわかる、または学校のホームページにも学校だよりが毎月載ってございますので、そこを見ると各学校の活躍の場面、それから文化部の活躍の場面もそこでわかるようになっております。一覧表にして多分スポコムかくだという総合型地域スポーツクラブはつくっていると思いますけど、あそこはたしか法人化してt o t oの助成金が受けやすいような環境をつくっております。

私どもの総合型地域スポーツクラブは法人化しておりませんので、各運営委員さんのお力をかりながら運営しております。会員の会費が主な財源ですので、会員の皆さんのご承認を得ないと、例えば中学校の子どもたちの活躍を載せる機関紙をつくりたいということが事務局だけ

ではできませんし、運営委員さんでもできないと思いますので、それは今後の検討課題だと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） なかなか難しいのはわかっていて質問したんですけれども、例えばその中で高校総体ウェートリフティング女子で高校新記録で優勝したという柴田高校に通っている生徒さんの記事も載っております。住んでいるところは隣の市ですけれども、今は柴田町の高校に通っている。そういった子の頑張っているというのを町全体で応援してあげるといのも一つの「みる」「ささえる」のほうになっていくのかなと思っております。ぜひどんな形であれ、こういったものをつくっているいろいろ競技をやっているのが見える化をしていくのが大事だと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 柴田高校の懸垂幕が今、柴田郵便局に張られているのわかりますね。あれは柴田高校で懸垂幕をしても誰も見ないということで、郵便局さんのご協力をいただいて県道のところに柴田高校の活躍を示す懸垂幕が張られております。私ども柴田町として柴田高校を紹介する広報紙では幾つかあるかと思えます。また、体育協会でも、本来であれば賛助会員の柴田高校ですからその活躍は何らかの方法で住民の方々にお知らせできるように、まずは一番手っ取り早いのはホームページの改修をして、その中できちっと柴田高校の活躍、それから仙台大学の活躍を載せる方向は検討したいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今、柴田高校も仙台大学生も、そして、町内の中学生もさまざまな面で活躍しております。そういったところでこういった情報紙というのは本当に必要なものですし、パソコンを使えない、見られない方もこういう冊子があることでさらに目につくのかなと思っております。特に仙台大学、プロに行くという次の道とかとなってきたときに、ぜひ柴田町として応援するようなツールを設けることは大事なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 応援の方法は、多分そういう紙にして町民の方々にお知らせをする。例えば仙台大学であれば、サッカー部の方がプロに行くよという形でお知らせすることは可能だと思いますので、どこの機関で出すのか、それは体育協会なのか、その辺も検討しなきゃならないし、予算面もありますので常任理事の方々のご意見をいただきながら、例え

ば体育協会の機関紙を出して年に1回、2回ぐらいのことができるかどうか、今後、話し合いをしていきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけ頑張っている子どもたちを応援する意味でも、そういった活動ができればなと思っております。

あと1つ、そうですね、なかなか、本当に先ほども申したとおり、する時間がない、できないといった中で運動できる施設の案内とか大会情報を盛り込んだ地図なんかがあるといいのかなど。気軽にスポーツができるような環境をこれから町としてもつくっていったらいいのかなどと思っておりますけれども、例えば運動ができる施設というと、柴田町では2つの体育館、あと学校関係ですけれども、これは調整会議等ですぐに使えるということはないんですけれども、例えば公園とか、公園関係というのはいろんな遊具をそろえております。例えば健康器具ももちろん、そういった健康器具、大人が使えるような、気軽にスポーツができるようなものを一覧にしてこの公園にはこういう遊具がありますとか、そういったものをつくってはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 公園の部分であれば、今後、ホームページ上、まちづくり部局と相談して健康遊具については示していきたいですし、あと公園については遊具関係についてもこういったものありますよということでご紹介していきたいなというふうには考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひいろんな今、住民を巻き込んで、公園のほうも新栄4号、5号、6号公園なんかは住民の方を巻き込んでつくった公園です。そういった中でどんな遊具があるかというのが一目でわかると、親子で遊びに行ったりとか非常に有効なものになるのかなと思います。特に子育て世代も子育てに育児に大変ですと言ってなかなか運動しない世代になりますので、子どもさんと一緒に遊べるようなものを進めていければなと思っております。

そこで1つ、さらにお問い合わせなんですけども、公園マップ、あと町でもウォーキングマップというのがあります。キロ数も書いてあるんですけれども、そこにさらに進化して今はやっている、私がやっているんですけれども、ポケモンGOを入れてはどうかなと思います。これはそんなに難しくはないということですので、結構マニアというか、やっていらっしゃる方が船岡城址公園に行くとき非常に多くて、多分やっていない方がほとんどだと思うんですけれども、とてもあれは外に行かないとできないゲームなんです。やっている方はご存じだと思いますけ

れども、そういうのも入れてはいかがでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） どこが答えていいかわからないので手を挙げました。

今の歩く、ウォーキングということで提案あったんですが、今、前回の会議でも指摘ありまして、歩くということをテーマにしたウェブサイトを立ち上げようというふうに今、健康推進課が中心になって準備しています。それはもちろん、スポーツ、あとは健康づくり、もう少しフットパスとかコミュニティ、街並み散策、さまざまな面からそのページをつくっていかうと思っておりますけれども、ポケモンGOですか、ゲーム感覚の視点というやつについても少しだけ頭の中に入れて、作り込みに反映させていきたいなというふうに思います。今年度3月までにはできるかと思っておりますので、その辺についてお待ちいただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ちまたではいろいろと問題になっている、歩きながらするとか、問題になっていることは多々あるんですけども、例えば船岡城址公園の中にポケストップいっぱいあって歩かないともらえない、モンスターボールがもらえないとかいっぱいあるんですけども、歩くためにということで、それこそひきこもりの方がそれを活用したことで、外に出るようになったということも伺っております。とても入れることは自治体専用のページがあるので承認をされれば活用をできるということでしたので、そういったものを1つ入れて、特にやっているのが若い世代じゃなくて中高年の方も結構多いんですよね。多分うなずいている方、何人かやっているのかなと思うんですけども、私も非常に今、はまっております。1日、最低1回は開いてやっております。そうすると、キロ数も出ますので1週間に何キロ歩いたよというのも出ますのである意味、一つの励みになるのかなと思っておりますので、副町長、ぜひ頭の片隅ではなくてがっつり入れていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、ラジオ体操関係です。町民ラジオ体操の集いというのを年1回、行っているということですが、こちらについての参加状況など伺いたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 町民ラジオ体操の集い、平成24年度から実施しております。喫緊の状況でいきますと、平成29年が83人、それから、平成30年が66人というふうになっております。今年度はちょっとほかの団体との事業が重なりましたので54人というふうになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

- 9番（平間奈緒美君） こちらの参加者の方の年代層というのは、どのくらいの方たちが参加されているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） 7割方は60歳の後半以降の方になっております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 子どもたちは参加していないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） 小さいお子さんは手を引っ張られてきているのは事実です。ただし、子ども会育成会でラジオ体操の講習会をしているところが槻木小学校区と東船岡小学校区で、合わせると200人を超す子どもたちがラジオ体操の講習会を実施しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 前だと夏休みの恒例行事としてラジオ体操、朝早く集まってラジオ体操するというのが恒例というか、各子ども会でもやっていたんですけども、なかなかそれをしなくなってきている地区もふえてきている。あとは、夏休みの最後の週だけするという地区もふえております。特にこのラジオ体操、よくいろんなところで見ると、ラジオ体操、きちんとすると美容にいい、やせるとか、体が締まるとか、そういったものもあります。そういった効果が望める体操なんですね。そういったもので年1回やるだけではなくて、それが裾野のように広がっていけば一番いいんでしょうけれども、参加されている方々が1回限りではなくて、できるだけ年間を通してできるような仕組みというのは考えられますでしょうかね。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） そのためには各地区で朝のラジオ体操会を立ち上げるのが一番なんですけれども、今、町内には続いているのが、たしか29C区のラジオ体操が集会所で行われています、いや29D区ですね。ほかのところでは核となる方々がまだいらっしゃらないので多分自宅でやっているのか、公園等で少しやっているのかで会はまだ1カ所しか存在してありません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） やはりその核となる方を育成するというのも一つだと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今は柴田町のスポーツ推進員で2名が2級のラジオ体操指

導士を持って、学校や職場で活躍しております。職員では、今、山元町に派遣している職員1人が2級指導士を持っております。それから、今年度、スポーツ振興課の若手職員2名をラジオ体操指導士にしたいということで今、準備しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 指導士の方がふえていけば、正しいラジオ体操が普及できるのかなと思います。例えば小学校の運動会で来賓で呼ばれて一緒にラジオ体操すると、結構ばらばらなんですよね。せっかくいいものがあってもばらばらだったりして、すごくもったいないなと思っております。スポーツクラブが発足した当初、早朝の夏休み期間だけでしたけれどもラジオ体操、課長が指導者ということで私も参加させていただきましたけれども、とてもいいものだったのでそのときだけでやめてしまうのがとてももったいないなと思っておりました。今後、指導者がふえていけば、その方たちが核となって地域に落としていけるのかなと思いますので、そこのあたり、どんどんラジオ体操、例えば議会の皆さんと朝集まったときにラジオ体操するというのも一つだし、多分いいやと言われているんでしょうけどもそういうのも必要かなと思います。少しでも運動するような機運を高めていくのが、今、柴田町、とても大事なかなと思っておりますので、ラジオ体操、私も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それと、やっぱり一番、私も運動は余り好きではありません。できればうちでごろごろしていたいところなんですけれども、運動が苦手な人のためのスポーツ参加を促し、スポーツによる若者の社会参画を進めるためにということで、これちょっと古いんですけど平成26年、文部科学省が委託している事業があります。その中でいろいろあるんですけども、なかなかだと思ったんですけども、通勤系スポーツ、通勤プラススポーツとか、あと子育て系スポーツ、子育てプラススポーツ、要するに子育てのお母さんたち、素敵ママ・スポーツプロジェクト、子どもさんと一緒に運動しようよとか、あと課題解決系スポーツ、スポーツで大作戦ということで地域課題ですね、例えばこれで取り組んでいるのがごみ拾いとか、ごみ拾いをしながらスポーツと一緒にやっていく。あと一番、私が気に入ったのが恋活系スポーツ、婚活、男女の出会いとスポーツをまぜ合わせた、そういったものもいろいろございました。これはNPOのレクリエーション協会が推進しているんですけども、こういったものも苦手な人、やらない人のための、特に若者世代ですね、20代、30代、40代の人たちをうまくスポーツ、あともう一個ありました防災系スポーツ、防災体力を高めようということで防災とスポーツ、例えばスポーツ活動をプラスして楽しく体を動かしながら防災体力を高めるということで実施されて

おります。競技形式で災害時体験を行ったり、親子防災運動会などをやっているということなので、そういった活動もいろいろスポーツって本当に、先ほども申したとおり、何でもスポーツなんですね。外に出て歩くということもスポーツですし、今はeスポーツ、ゲームもスポーツとなっています。囲碁将棋だったり、健康マージャンとかいろんなものもスポーツとなっておりますので、そういったものを活用してできるだけスポーツをやらない人たちへのアプローチというのをスポーツ振興課として考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） スポーツ庁の世論調査の種目の中でウォーキングが1位で、中ほど下のところに釣りとか入っていましたので、そういった観点から考えると、もっと軟弱に、頭をやわらかくしてスポーツを捉えていかないといけないというふうに考えています。

そこで、総合型地域スポーツクラブでは、昨年から子どもたちとお母さん、保護者対象に足育というものをやりまして、かけっこが主なんですけれども、もう一つは、靴の選び方とかをお子さん方は習って行って子どもたちに合った靴を履かせるとかというのも始めておりますので、今のところはクラブが中心になりますけれども、総合型地域スポーツクラブの中で運動が苦手な人でも参加できるような種目だったり、教室だったり、イベントであったりをこれから開催していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはりスポーツクラブのこれから担うべき役割というのは非常に大きくなってきていると思います。特にいろんな教室をやるにしても場所の問題というのは今抱えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 場所の問題なんですけれども、まず、居場所がない、活動場所がないというのが現状です。総合体育館ができれば、これが全て解消されるんですけどもそういうわけにはいきませんので、それぞれ社会教育施設をおかりして実施しておりますが、最近、ことし入ってからなんですけれども、各教室とも定員を超えるような勢いで集まっています。施設の問題で、人員は収容できるんですけども車でお越しいただくと駐車場が満杯になる、そういう施設も幾つかございますので、そのときには定員を少し減らして募集をかけるとか、今、工夫をしている状態です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やっぱり人がふえていくと、どうしても場所の問題というのが非常に大きな問題となっております。そうすると、総合体育館というのは必要になってくるのかなと。既存の体育館はほとんど埋まっている状態ですよね。その中で総合型地域スポーツクラブで活用するとなると、曜日も限られてくる、場所も限られてくるということで、総合体育館建設に向けてのこれからはスポーツをしていく、スポーツ・イン・ライフを進めてく上でも総合体育館建設に向けて機運を高めていくところだと思います。

先ほど教育長答弁でも、来年度、令和2年度には予定地の造成に入っ、議会在承認ということになればその次、進んでいくということになるんですけども、私としても体育館は、総合体育館は早くほしいというところは毎回言っておりますので、そういった機運を高めていただくためにもちょうど今、オリンピックで盛り上がっております。あと今、テニス全米やっております。私も特に名前が同じ選手の方を応援したんですけども、きょう、負けてしまっちょっと悲しかったんですけども、見るのも大好き、支えるのも大好き。多分、皆さんもそうだと思います。そういったところで少しでも機運を上げていくというのが今、非常に大事なのかなと思っております。その点についていかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 機運を高めるということで総合型地域スポーツクラブ、これからも会員をふやしてどんどん実施していく。今の現状でいきますと、船岡体育館はほとんど夜は使っている状態で、1年間だけ貸してと、来年はまたお返ししますというやりとりをしながら今、各団体と調整しながらクラブの事業を運営しているような状態です。クラブの事業が盛んになれば、ますます社会教育施設であったり、社会体育施設が窮屈になってきますので、そういう利用者からの声の中で総合体育館は、やっぱり必要だよという声を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 平成29年3月に第2期スポーツ基本計画が策定されて、この計画では平成29年度から平成33年度までの、このときだと平成33年度になるんですけども、5カ年計画で中長期的なスポーツ政策の方針として出されております。この中で大きく掲げているのが、スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来をつくるといったものを掲げてスポーツ参画人口を拡大して1億総スポーツ社会の実現に取り組むこととしております。柴田町でもスポーツ都市宣言をしてことしで20年目です。そういった意味でもっともっとみんながいろんな意味でスポーツにかかわれるようお願いをして、

私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番、舟山彰です。3問質問いたします。

1. 人工知能（A I）で町道の路面破損診断を。

私は以前、町道に穴があいていたために起きた事故について、メールでの通報に対する町の体制について質問した。今回は町道の路面点検について伺う。

2019年3月3日付の茨城新聞によると、茨城県つくば市は、走行中の車から道路を撮影し、人工知能（A I）を使って道路のひび割れや穴を検出する実験を始めた。A Iが路面の破損を見つけ、補修するのか判断することである。

また、3月14日付の中国新聞によると、島根県益田市でも一般社団法人「益田サイバースマートシティ創造協議会」が「スマート道路モニタリング」として実証実験を始めたとのことである。

そこで伺う。

1) 柴田町の町道路面の点検の実情を改めて伺う。

2) 点検の結果から、すぐに対応すべきところ、計画的に対応するところなどのすみ分けはどのようになっているのか。また、その判断の基準はいかに。

3) 町道に穴があいていたために事故が発生した前例がある。つくば市は「危険箇所を早期に発見して事故を減らすとともに、補修までの業務を効率化して市民サービス向上につなげるのが狙い」としているが、柴田町はその点をどう思うか。

4) つくば市の課題は、目視とA Iの判断基準が合うかどうかということらしい。柴田町の点検における目視への依存度はいかに。

5) 益田市の記事では「点検の省力化や迅速な補修が狙いで、道路環境の維持や長寿命化につなげる」とあった。柴田町も公共施設等総合管理計画で、長寿命化を一つの手段として取り入れようとしている。参考になるのではないか。

2. 中学部活方針の活用はいかに。

3月の読売新聞では「中学校の運動部活動についてスポーツ庁のガイドライン（指針）に基づく方針を策定した市区町村が、約7割にとどまっていることが、スポーツ庁の調査でわかった」と報じられていた。また、令和元年度6月会議では、同僚議員が中学校の部活動の実情に

ついて質問している。

そこで伺う。

- 1) 柴田町も既に中学部活方針を策定しているが、その内容のポイントは。
- 2) 策定後の活用状況は。
- 3) 中学校の運動部活動について、学校からの報告だけでなく、町が直接中学生の声を聞くべきではないか。
- 4) 先生方の負担軽減という点では、現場ではその点が趣旨徹底されているのか。
- 5) 中学校の部活というと、運動部と文化部の2種類があり、どうしても運動部に注目が集まりがちだが、文化部が抱える問題点とその顧問の先生方の負担軽減策は。

3. 協賛広告収入の活用を。

2019年3月1日付の北日本新聞によると、富山県射水（いみず）市は、民間企業の協賛広告を活用し、市の財政負担ゼロで市民サービスの充実を図る「官民協働事業」の取り組みを積極化しており、同事業の一環として、ユニット型授乳室を子ども子育て総合支援センターに導入するほか、新たに終活支援ノートを作成（2,500部）し、希望する市民に配布しているとのことである。これらは、自治体向けの広告事業を手掛ける福岡市との企業との提携に基づき実施され、この企業が協賛広告を募り、集まった広告代金から設備費や制作費を賄う仕組みのため、自治体の費用負担は生じない。市の財政状況は今後、厳しさを増すと予想される一方、求められる行政サービスは多様化しているため、市では民間活力を生かし、サービスを高める取り組みを積極的に進めたい考えとのことである。

そこで伺う。

- 1) 柴田町の現在の協賛広告の収入はどのくらいか。
- 2) ふるさと納税とは別に射水市のような収入拡大策の検討をしてはどうか。
- 3) 射水市の場合、ユニット型授乳室の設置は県内初であったらしい。柴田町も協賛広告収入を活用して、その範囲内で行政サービスの多様化への対応として考えられることがあるのではないか。
- 4) 我々議員も町民から要望のある行政サービスについて提言しているが、町として要望の強いことの実現に向けて努力するため、協賛広告収入の活用を考えては。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。3問目、町長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員の大綱1点目、A Iによる路面破損診断でございます。5点ほどございました。随時お答えいたします。

町では、平成24年度から舗装状況を点検する路面性状調査を業者委託により実施しています。この調査は、移動計測車両による測量システムを用い、ひび割れ率やわだちなどの掘れ量、損傷度の調査、計測データ解析、評価を総延長83.7キロメートル、路線数202路線を行っております。

また、日常的な点検については、地域から寄せられる情報や職員の目視による道路パトロールにより路面状況を確認しており、破損等が確認された場合はその場で補修等の対応をしております。

2点目、1点目でお答えしましたが、道路の陥没や穴があいて危険な箇所は、パトロール時にすぐに補修対応しております。

また、平成24年度から進めてきた防災・安全社会資本整備交付金事業の道路補修事業が平成30年度で交付金対象外とされたため、現在、舗装補修工事は町の単独事業として実施しているため、財政面で厳しい状況となっておりますが、路面性状調査で得られたデータをもとにその診断結果で損傷度が大きく、緊急性の高い路線や交通量の多い路線から優先的に行っております。

3点目、茨城県つくば市で、人工知能（A I）を活用した道路診断システムの実証実験を始めています。道路パトロール車や市で運営しているコミュニティバス、つくバスに搭載した高画質の4 K対応のビデオカメラの映像をもとに、A Iが道路のひび割れなどの破損状況を自動で検出し、道路の補修業務に生かすものです。

つくば市に確認したところ、システム業者から「自社で開発した製品の実証実験をしたい」との申し出があり協力しているもので、現段階では導入決定には至っていないと伺っております。

このシステムでは、A Iの技術を活用しているとはいえ、カメラで撮影した画像解析にはおよそ1カ月の時間を要するとのことで、リアルタイムで傷んでいる箇所やすぐに修繕が必要な箇所のデータは得られないとのことでございました。すぐにでも補修が必要な箇所については、機械的な目ではなく日常的な道路パトロールを繰り返し、職員の目視確認で対応しているとつくば市から回答をいただいております。したがって、現在、町で行っている業者委託による路面性状調査とA Iによる調査を比較した場合においても、その調査結果に大きな差は

ないと思われます。

4点目、町では、路面性状調査を行った結果をもとに、職員による目視確認も同時に行っております。路面全体の損傷度などは機械の計測でのみ得られるものであり、当然、機械を使った点検は必要ですが、一方つくば市と同様に人の目でしか得られないこととの差はあると感じております。町では日常的な点検は目視による点検となっておりますが、AI技術の発達により車で走行するだけでリアルタイムで情報が得られるのであれば非常に有効な点検方法になると思います。

5点目、島根県益田市でも、AI技術を活用した益田市スマート道路モニタリング推進事業を進めています。つくば市同様、企業からモニタリングを依頼され実験的に行っているものです。やはり実験段階であるため、リアルタイムで路面状況を把握するには至っておらず、解析には1カ月程度要するとの話を伺っております。道路の長寿命化計画を策定する際において、町で業者に委託し取り組んでいる路面性状調査については、国土交通省の舗装点検要領をもとに行っており、その診断結果は十分に活用できると思われます。以上です。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 舟山彰議員の大綱2問目、中学校部活動方針の活用についてお答えします。5点ございました。

1点目、中学校部活動ガイドラインのポイントについてです。柴田町教育委員会では「部活動での指導ガイドライン」を平成31年3月に策定し、4月より中学校の部活動において活用しております。本ガイドラインでは、適切な休養日の設定などを踏まえて部活動を実践し、各学校の部活動の指導、運営に関する体制を構築し、生徒のバランスがとれた健全な成長と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることができることを目指しております。

2点目、活用状況と4点目、先生方の負担軽減につきましては、関連しますので一括で回答させていただきます。

「部活動での指導ガイドライン」を実践している町内3中学校では、ガイドラインにのっとり、例えば部活動の適切な休養日等の設定としまして、平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日のいずれか1日以上を休養日として週当たり2日以上を休養日を設けることや、夏期休業期間中などの週末は原則休養日とすること。また、朝練習は原則禁止とすることなどガイドラインを活用した部活動を行っております。

このように適切な休養日の設定や1日の活動時間を平日では2時間程度とし、休業日には3

時間程度とすることなど、ガイドラインで活動基準が明確化されたことを生徒のバランスがとれた健全な成長と、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に生かすために学校現場では毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を校長が把握し、ガイドライン導入の所期の目的を達成するため、指導是正を行っております。

3点目、中学生の声についてです。中学校の部活動は、学校教育の一環として行われるものですが、生徒の自主的、自発的な参加によるものです。部活動においては、顧問と生徒が話し合いながら生徒のニーズや意見を把握し、練習方法や練習試合の決定、登録メンバーの選抜を行うなど生徒のニーズを十分にくみ上げて活動してきております。

教育委員会としましては、このように顧問と生徒が意見を交わすことにより、顧問と生徒との間に信頼関係が構築され充実した部活動につながってきていることを尊重していきたいと考えております。

5点目、文化部についてです。町内3中学校の文化部は合わせて5つあります。その内訳は、船岡中学校には美術・写真部と吹奏楽部、槻木中学校には美術部と吹奏楽部、船迫中学校には吹奏楽部となっております。今年度は3校の吹奏楽部が吹奏楽コンクール名取仙南地区大会を勝ち抜き県大会に出場しており、また船岡中学校と槻木中学校の美術部は、来年のオリンピックに出場するベラルーシ共和国新体操ナショナルチームを激励する応援旗づくりの推進役となるなど活躍してくれました。

文化部が抱える問題点としましては、例えば吹奏楽部では、パート練習、全体練習に加え、自主練習があり、楽器を使って活動するため、技術の向上を目指す上で活動時間が不足してしまうことなどが挙げられます。そのことは、顧問の負担にもつながり負担軽減が課題となりますが、文化部においても「部活動での指導ガイドライン」を活用し、適切な休養日の設定や一日の活動時間などガイドラインの基準にのっとり実践し、顧問の負担が過度とならないようなワーク・ライフ・バランスの実現を目指しているところです。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱3問目、協賛広告収入の活用について4点ほどございました。

1点目、現在の収入でございますが、平成30年度決算では、広報しばた広告掲載料141万円、町ホームページバナー広告掲載料20万円、ごみの出し方カレンダー広告掲載料40万円、庁舎総合案内板広告掲載料6万4,800円の収入がありました。

2点目、1点目で答弁したとおり、広報しばたへの広告掲載、町ホームページバナー広告掲

載、ごみの出し方カレンダー広告掲載、庁舎総合案内板への広告掲載により収入を得ております。

また、平成24年3月には、自治体向けの広告事業を手がける大阪市の企業との官民協働事業により、町の費用負担なしで暮らしの便利帳1万7,000部を発行し、全戸配布するなど従来から必要に応じて収入拡大策に取り組んでおります。

3点目、射水市の子ども子育て総合支援センターの場合では、おむつ交換室、授乳室が2階に設置されたため、正面入り口がある1階には授乳室が設置されておらず、利用に不便を来していたことからユニット型の授乳室を新たに設置したものです。ユニット型授乳室を設置するに当たっては、自治体向けにユニット型の授乳室を取り扱っている会社である福岡市の企業が、授乳室の室内モニターで協賛企業の広告を配信するという条件で設置したことから、射水市側の購入費用負担が生じなかったものでございます。

柴田町でも同様の取り組みとして、広告事業を手がける仙台市に支社がある企業との官民協働事業により、平成28年7月から庁舎1階ロビーに協賛企業の広告掲載を行う「庁舎総合案内板」を設置し、来庁された方への庁舎案内や柴田町全域のエリア図による公共施設、協賛企業の位置案内として活用しております。

4点目、柴田町でも協賛広告収入を活用してきたところですが、さらに「ふるさと柴田応援寄附金」の獲得に力を入れ、おかげさまで平成30年度においては2億344万円となり、まちづくりのための大切な財源となっております。

町としては、協賛広告収入の活用を検討するよりも、新たな返礼品の開発や首都圏向けプロモーション活動を通じて「ふるさと柴田応援寄附金」の増額を図ることのほうが財源確保には有効性が高いと考えております。町民からの要望の強い事業などの財源としては「ふるさと柴田応援寄附金」を主として活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開といたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

舟山彰君、再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 1 問目なのですが、今回も残念ながら専決処分の報告というのがあります。町道で事故があって土手内の方ですか、和解されたということがありましたけれども、前に私が穴のあいた事故のこととか取り上げて、その後、担当課としては道路の点検についてのくらの見直しというのを行ってきたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 点検の件についてですけれども、きのうも質問でお答えしましたけれども、構造物については2週間に一遍、必ず構造物、横断側溝なんかは回るということをしていました。あと、それから舗装の損傷が大きい場所、あるいは路面性状調査の結果で損傷度の大きい場所でまだ補修していない場所については、それこそ毎日のように通ってもらう、あるいは私たちばかりじゃなくて車両センターの職員もいますので、必ずそこを通過してその目的の現場に行く。帰りは別なルートを通過してくるというようなやり方でほぼ毎日、路面状態については確認をされていて、その都度、悪いところ、穴があきそうな場所については補修をしているという状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほどの町長の答弁で言う、業者に頼んで移動計測車両とかでやっていますとか、あとふだんの点検、あと今の担当課長の話にあるように、毎日、都市建設課とかほかの人たちもよく見て緊急の場合のところは特に急いで対応するということなのですが、それでも今回のような事故が起きたという点を私はあえて問題にしたいというんでしょうか、ふだん、よく注意して見たりしているんでしょうけれども、それでも事故が起きて町民の方に迷惑をかけてしまったという、その点はもう一度、あえて担当課長にお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 構造物の損傷というのをどの程度、どうやってはかるのかというのは極めて難しいところがあります。土手内の件については、2週間前に点検した状態で正常な状態だった。ところが、2週間後、1枚のグレーチングがはね上がって損傷した。いや、これは何とも難しい答えなのかなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今回私が取り上げたつくば市と益田市、実験段階であると。町のほうで答弁考えるときに詳しく逆にお調べになったということで、コンピューターとかで結果とか出すまでに1カ月かかるとか、ただ、どうなんですかね、町としてはそういうふういろんな人で目視でやるということと、AIでの測量などと目視をあわせた、私はこの2つにあわせたほ

うが、よりそういった危険度を早く察知できるんじゃないかと思うんですけれども、その点についてはどう思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） あくまでもA Iについては、解析部分の話なんです。それで、うちのほうの計測車両についてもカメラがミラーの部分に、運転席のミラーの部分に1カ所、それから車の底部に1カ所、センサーが両脇に2個ついていて考え方は全く一緒です。カメラを高画質の4K、つくば市の例でも出ていましたけれども、それだと800万画素なんです、解像度。うちのほうのカメラが国土交通省基準で500万画素、ほぼ500万画素も800万画素も画像的には解析に当たってはさほど差はないということで、つくば市にも実は伺っております。

確かにA Iでもって車が路面上を通りました。すぐに例えば警報音でもピーピーと教えていただけのらんだったらこんなありがたいことはないです。我々もすぐにでも取り入れたいところなんですけれども、ただ、それでもカメラの画像をN T T系の会社を送ってA Iで解析して戻ってくると1カ月というので、なかなかリアルタイムで判断、今の技術では難しいのかなと。なかなか学習に、つくば市、益田市に確認すると、学習するのに今、10項目ぐらいA Iに学習させているらしいんですけれども、恐らく最終的には100項目以上のことを学習しないと、例えば舗装の色でも全く違うところがあるので新しくしたところ、別なところとあってその色の認識だけでも数十パターンとかという話らしいので、そういうのを考えれば、なかなか実験段階とはいえ、難しいのかなと思います。ただ、そういうのがあれば、本当にありがたい話だと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今のA Iのシステムのことについて、ただ、私が今回これを取り上げたというのが、つくば市なども考えているというのは市の担当職員の事務手続を減らすと、負担を減らすと。私が読んだ新聞によりますと、例えば補修工事の優先順位を、今の課長の説明を聞くとA Iですぐにできるという感じではないんですけど、それでも今までよりは減らすことができるんじゃないかと、またそれを目的としていると、つくば市の場合ですね。柴田町もどうでしょう、都市建設課の担当者なんかの、例えば補修とか工事発注までの事務手続の負担が今、どうなのか。また、それを減らすということを考えているかどうかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 多分つくば市で言っているのは、書類の作成も、いわゆるA I

が解析しました。それに基づいて設計書なんかもつくってもらって、その後、いろんな段取りして工事が完成するまでの過程を全て学習させて覚えさせれば、一連でもってボタン1つで仕上がってくるので、そういうことはいいんじゃないかということだと思っんですね。

ただ、町でやっているのは当然、起工伺いというものを出して見積もり入札なり、入札をかけてからになるのでね、緊急的なものは当然、すぐにやらせてもらえませんかということだと思いますけれども、そういった手続上の日数は当然、要するという事です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私は、質問の最初のほうで目視ということをお願いしたんですが、どうなんですか、道路なんかは目視とか、よく設備機械などトントンと叩いてその音でどうかという点検がありますが、道路の場合は見てあれなんですか、目視ということだけになるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 当然、そのままございまして、目視なので1回見て悪い箇所、例えば亀裂、クラック等がある場所、穴がある場所についてはその場所でチェックしてということが目視ですが、たまに棒を指してやってどの程度、穴があいているとか、そういったことまでは手作業としてはやるということです。

ただ、建築物とか、構造物じゃないのでコンクリート工をやるようにということではないです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、私、道路の長寿命化ということで町が公共施設等管理計画を進める上でこういったA Iなんかも役に立たないかという質問をしましたが、町長の答弁でいくと、今、町で業者に委託して取り組んでいる路面性状調査と、それが国土交通省の舗装点検要領に基づいているからその診断結果だけで十分に活用できると思われましてという答弁でございましたけれども、まさにそのとおりでしょうか。こういう実際にふだんよくよく注意をしていながらもどうしても事故が起きてしまうという状況の中で、このような国の基準に基づいてやっているからその診断結果、大丈夫だというふうに言い切れるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） この場合、長寿命化計画、どこの市町村でもほとんどやられていないんですね。結局柴田町でも340キロメートル、そのうち、路面性状調査終わったのが86キロメートル足らずなので約250キロメートルぐらいまだ実はやっていないという部分、残っ

ています。

ただ、点検結果で長寿命化計画に必要なものについてはデータとしてとれるのでという意味で、長寿命化計画にも今の調査結果をそのまま反映させるということで、町長答弁があったということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2問目についてなんですが、3月に制定して4月から運動部の方針決まったという、まだ短期間ではありますけれども、夏休みも終わりましたこれまでの効果、または短期間でしたが問題点というものが発生しているのであればどうなのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 部活動での指導ガイドライン、今年度からということでは計画実施しておりますが、実際にはそのガイドラインにも書いてありますが、柴田町の中学校によっては平成18年からそういう休養日とかの設定とか、そういうことで従来からやっております。ですので、今回4月1日からこのガイドラインに従って部活動の活動をしてくださいという部分に関して、従来からしている部分を明確にしたということで混乱とか、そういう課題という部分に関しては今のところ、このガイドラインに従っての活動での部分は出てきてはおりません。従来からの動きを明確にしたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 前からある程度、決めていたことを明確化したということなんですが、じゃ、逆に前からこういう休養日なんかを設けてやっても、問題点というのはなかったんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 問題点という部分で先生方の働き方という部分で、今回ワーク・ライフ・バランスということで国のほうからも教員の働き方改革ということで部活動が加熱過ぎて活動時間が長くなり過ぎるとか、生徒の要望に応じて技術の向上を図りたいということでの練習量がふえてしまうという部分は、それはあったと思います。

ただ、今回、こういうことでガイドラインを設定して、まず部活動の活動計画をつくってその活動計画に基づいて部活動をやっていくということで、学校全体でそういう流れになっておりますので、今のところ、そういう意味では問題点というか、その部分に関しては問題点ということでは出てはきておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今、部の活動計画ということでありましたけれども、時代が違うんでしょうか、私らのころは顧問の言うとおりに日曜日、雨降った日でも、私、野球部だったんですけれども練習するというふうな、今はあれなんですか、町長答弁にも教育委員会としては顧問と生徒が意見交わすことにより信頼関係がどうか、それを尊重していきたいというのがありますが、今は運動部なんかは顧問と先生でこういう練習しようとか、そういう話し合いをしてその中で、例えば今度は平日だと1日休みだとか、あと土曜日とか夏休みですか、朝練は禁止ということなんですか、そういう先生と生徒が部活動について意見を交わすとか、計画を立てた上でのそういうやり方というふうに今、なっているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 活動計画に関してまず顧問のほうで年間計画、中総体、そういった大会等を含めてまず年間計画を立て、それで毎月、その月ごとの活動計画を立ててその計画を校長のほうにも提出をし、なおかつ保護者会等にもその部活動の活動ということでお知らせをして、どこの週末、土曜、日曜、どちらかが休みになりますとか、そういうことで事前に保護者にもお知らせをしている状況です。ですので、あと部活においては顧問が全て指導するわけではなく、やはり生徒の自主的な活動という部分もありますので、3年生を主体として2年生、1年生、みんなでそういうふうな練習を考えながら生徒がまず自主的な活動という部分が一番大きいのかなとは思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、運動部の顧問の先生用の指導マニュアルというようなものがあるんですかね、こういう練習方法がどうか。あと、技術的なことですね、野球とかバスケットとか、そういうマニュアルというものはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 県のガイドラインのほうでは部活動指導の手引ということで、部活動をしていく上での大まかな手引ということではあります。ただ、今、議員言われるような形で各種目ごとのマニュアルがあるかという、やはりそこは先生方が情報収集しながら、あとは外部指導者の指導等も活用してそういうふうな部活動を行っている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 休養日を設けることによって生徒の負担も減るし、顧問の先生方の負担も減るということなんです、例えば現場では、練習時間減ることによって質が落ちるとい

ような心配で、逆にいえば練習時間を減らした分、何か質の向上を目指すという、そのための指導みたいなのというのはあるんでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 先ほど言いましたけれども、部活動の加熱ということで指導時間が長くなれば生徒の技術向上するかというと、やっぱりそうではないということでスポーツ庁のほうも出しております。生徒の適切な活動というのは、時間もやはり長くやればいいというものではないというものも今、出されておりますので、やはり現場においては、中学校においては、やはり生徒が自主的に自分たちで考えそういう練習をし、そういうことで技術を上げていくということでは各学校では行われていると思います。

ただ、やはり生徒のニーズとすれば、もっとうまくなりたい、もっと上手になりたいという生徒の考えはありますので、その部分に関しては生徒が自主練習ということで自分で自宅に帰ってから練習をしたりという部分はあるのかなとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 休養日を設けるとともに、朝練を禁止ということなんですが、実際に完全に朝練というのはなくなっているのかお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 全部なくしたかということ、やはり大会前、大会前はハイシーズンということでその時期だけは生徒たちが納得がいく練習をしたいということですので、朝練は顧問から校長のほうに計画を出して、それで許可をいただいて行っている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私は地元船岡中学校なんですが、船岡中学校のすぐ周りを走ったりというのを見たことがあるんですが、朝練というとき、ああいうところを走ったりということでそれは顧問の先生もいて、言うなれば安全確保をしているという、そういう状況なのかと。万が一の場合の補償というのもおかしいんですけども、ちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） やっぱり学校の部活動ですので、朝練といえども、やはり顧問が始まる時間までにはついていて、その時間帯は部活動としての活動ということになりますので、安全確認等も顧問の責任において行っているということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

- 15番（舟山 彰君） 先生方の負担軽減ということで、いわゆる外部指導員、今例えば仙台大学の方とか何人ぐらいが町内の中学校などでお手伝いいただいているのかお聞きしたいんですけども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（森 浩君） 運動部の外部指導者ということに、これは宮城県の事業になります。令和元年度でいうと、槻木中学校のバドミントン部とそれから船迫中学校のバドミントン部に1名ずつ、つまり2名だけ今、外部指導者として登録をして活動していただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） そうすると、県の事業ということで槻木中と船迫中のバドミントン部ですか、私はてっきり仙台大学の学生さんとかも活用されているというか、全くそういうことはないんでしょうかね。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（森 浩君） いえ、やはり仙台大が町内にあるということで、運動部の学生の方がボランティアで、全て3中学校にそれぞれ学生が手伝いができるときに来ていただいているというのが現状で、大体中総体前くらいは来ていただいていると。あと、中総体終わった後も学生がお手伝いができるというときに来ていただいて、生徒に指導していただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 今回は主に運動部の指針ということで質問したんですが、最後のほうにちょっと文化部ということで質問しまして、答弁によると、町内の3中学校、特に吹奏楽部などが頑張っていると。これは3校の吹奏楽部がそれぞれ単独で人数とか楽器を確保できているからこういった県大会に出場しているということなのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（森 浩君） 文化部が5つしかないという状況で3中学校に吹奏楽部がございます。船岡中学校でいうと、吹奏楽部44名、槻木中学校26名、船迫中学校31名ということで町内の中学校においては吹奏楽部ということで、槻木小学校が小学校にもありますが、そういう楽器が整備されておまして、今年度においては、船岡中学校と船迫中学校の大編成でコンクールに出しております。槻木中学校においては小編成で出て、3校とも県大会まで進出して頑張ってくださいました。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 文化部が抱える問題ということで、今の吹奏楽部、一生懸命練習するんでパート練習、全体とか、あと個人的な自主練習とかということなんです、それでも活動時間が不足してしまうことなどが挙げられますというのは、これはそれをカバーするためには学校でその分練習するとか、そういう対策というのは考えられているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず、吹奏楽部の問題点、まず先ほど言ったように、運動部であれば、自宅に帰ってそれぞれ自分で自主練習できるんですが、吹奏楽になりますと、楽器を家に持ち帰ることがなかなかできないと。ですから、学校での部活動内で全体練習、パート練習、自主練習というものを全てこなさなくてはいけないという時間的な制約があるというのが一つの問題点なのかなということで答えさせていただきました。ですので、そういう意味からすると、問題点というか、やはり生徒たちがうまくなりたいということでの時間的にちょっと足りないのかなという部分はあるかとは思いますが。自宅に楽器を持ち帰ればいいんでしょうけれどもなかなかそれは持ち帰れませんので、そういう意味では吹奏楽部が抱える一つの問題なのかなとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） そうすると、答弁にあったように、文化部のほうも運動部の活動指針というのを準用する形ですか、部活動での指導ガイドラインを活用しということで、これはもう町の教育委員会のほうから通達みたいな形でそのように指導されているのかどうかというところを確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 運動部も文化部も、やはりこの4月に部活動での指導ガイドラインということで、各学校でこちらを活用して部活動を行っていただくということで校長会等もお話をさせていただきましたので、このガイドラインに従った活動になっているということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大きな3問目なんです、質問の中で私はふるさと納税のことを取り上げました。柴田町としては2億344万円で、今後もこちらのほうを中心にやっていくという答弁でございましたが、つい最近も町民の方から、柴田町ふるさと納税、ほかからふえているんだよと、いいことだなというふうには言われたんですが、それをどのように使って、我々町民の生活にどのように役立てるのかちょっとぴんとこないんだよねと言われたんですけども、

ふるさと納税ですからまちづくり政策課ですか、そういう声についてはどう思われますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 使い道については、例年、広報紙でこういうことで使っていますということではお知らせはしているところでございます。

今回いただいた2億300万円の分につきましても、今後、広報紙を通じてこういう事業に使われている、例えばさくらのまちづくり、教育、福祉、地域づくり、その他いろいろありますけれども、こういう事業にこれだけの額、使われているということでは周知してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2億円というと、財政の厳しい柴田町にとってはありがたい金額だとは思いますが、どうなんですかね、それを使っていろいろ事業をやるということで、もちろん、町としては足りない金額だとは思っているんでしょうけれども、私からすると、何かこれから、答弁にありましたけれども、新たな返礼品の開発をやるとか、首都圏向けプロモーションを行うとかとありますが、総務省もかなりこのふるさと納税については厳しくしていますので、私は余りもう期待できない。それで、今2億円ですけれどもこれが3億円、4億円、幾らぐらいまで伸びるのかわかりませんが、これを財源にして私が言ったような新しい、幅広い行政サービス需要というんですかね、に対応できるのかという、私が今回この射水市の例を挙げたというのは、ふるさと納税じゃなくて、やっぱり射水市のような新しい財源を確保するという考え方がやっぱり必要じゃないかなと思って取り上げたんですけれども、改めてどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり射水市の金額、どのくらいかわかりませんが、協賛広告よりもふるさと納税のほうが費用対効果も含めまして財源を多く確保できるということであれば、二兎を追うこともなく広告協賛については地元の方々からの善意を主にして、ふるさと納税については町外からの温かいご支援を積極的に活用していくというほうがいいのではないかなというふうに思っております。

ちなみに今年度におきましても、8月末現在で昨年よりも約8,000万円かな、5,000万円、昨年度と比べまして5,000万円ふえているということでございます。そういった意味でPRすればPRするほど、また花のまち柴田の名声が高くなればなるほど関心を持つ方がふえまして、柴田町に寄附する方が件数も金額もこれからふえてくるのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、お答えしたのはふるさと柴田応援寄附金、こちらにみんなで知恵

を出し合って新たな商品を次々展開していったほうが効果が上がるというふうに考えております。今、印度カレー子さんという方を使いまして新たなカレー関係ですね、これをはらからさんに商品開発していただいて新たな返礼品に加えていこうという意欲的な取り組みをやっておりますので、どうぞ年度末に期待をしていただきたいと。昨年よりも私は最低でも5,000万円はふえるのではないかなと。広告協賛で5,000万円確保するのは困難だということも申し上げておきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 射水市の例を挙げてユニット型授乳室の答弁については、執行部の方、調べていただいて、福岡市の企業とのあれで射水市側に購入費負担が生じなかったということ書いてあったんですが、柴田町でも同様の取り組みということで1階ロビーのところに協賛企業の広告掲載を行う庁舎総合案内板を設置したとかとあるんですが、私が新しい財源、今、町長の答弁でいうと、ふるさと納税のほうが手っ取り早くていいと。私が申し上げたような協賛広告収入はいいということではありますが、一番言いたかったのは、新しい財源を確保してこういう細かい行政サービスというものをやるべきじゃないかと。

で、お聞きしたいんですが、柴田町内の子育て関係施設で、こういう授乳室が欲しいというような要望というのはあるのかどうかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 若干通告じゃないですよ。いいですか、答弁いただいて、申しわけないです。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 子育て支援の関係なんですけれども、赤ちゃんの駅ということで各施設のほうにそういったことでおむつがえする場所、それから授乳室ということで設けている場所が実際ございます。そこには赤ちゃんの駅というシールを張っておきまして、そういうことで対応していますということで、例えば子どもセンターのほうにつきましては、おむつがえは多目的のトイレ、それから授乳室につきましては子育ての部屋ということでその中に専用の授乳室がございます。そういった対応をさせていただいております。また、そういった対応ができないところにつきましては、あいている部屋を使っていただくような形で協力できればということで、そういった体制をとらせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、射水市で終活支援ノート、ちょっとどういう内容なのかわかりませんでした。柴田町ではこのような支援のためのノートとかというのはつくっているのか、つくる考えがあるのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。もう一度、どの部分、終活支援ノートですか。

（「質問の中にある」の声あり）もう一度質問を。

○15番（舟山 彰君） 私の質問の6行目に、新たに終活支援ノートを作成しというふうにあるんです、射水市でね。

○議長（高橋たい子君） 何行目ですか、済みません。

○15番（舟山 彰君） 6行目ですね。あっ、どういうものかわからなければこの質問は。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 柴田町のほうで終活ノートということなんですが、エンディングノートとか、名前についてはいろいろあります。死ぬ前の準備という形でどういうことをお願いしていくのか、これから自分はどのような残りの人生を歩んでいきたいかをまとめて子どもたちや子孫に迷惑をかけないようにするためのまとめたノートというふうに理解していただければいいのかなと思います。

特に死んでからいろいろ家族間がもめないようにするための相続のときもありますし、それから葬儀、告別式等を決めたり、あと医療であれば、終末期医療の問題もありますので、そういったことを取りまとめておくノートということでもあります。

これについては、福祉課のほうでいろいろな形のところの中で細かくつくってくださいとか宣伝はそんなにしておりませんが、機会があるときにそういったところで質問されれば、つくっておくのが大変よろしいですねということで、内容についてのご説明をしている程度のことであります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最後にお聞きします。

ふるさと納税というのは、柴田町にとってはありがたい制度のようですが、柴田町民がほかの自治体に寄附すれば柴田町の税が減るといえるか、今、どのくらい柴田町民がほかにふるさと納税しているのか、それだけお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（水上祐治君） 件数は今、ちょっと手元にはないんですけども、個人町民税に影響している額は1,100万円ほど、柴田町の方が他の市町村にふるさと納税をした影響で減収になっているのは1,100万円ほどになっております。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「終わります」の声あり）

これにて、15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、12番森淑子さん、質問席において質問してください。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。大綱1点質問いたします。

公園施設の充実を。

2011年の東日本大震災の後しばらくは、放射能汚染が心配で子どもを屋外で遊ばせることができない状況がありました。そのため屋内の遊び場づくりに力を入れ、公園のことは放射線量以外話題にならない時期がありました。しかし、最近では空間線量が落ちついていることもあり、公園は幼児から高齢者まで幅広い年齢層の憩いの場になっています。

子どもの体力増進のため、また大人の健康保持のため、公園施設の充実を望みます。

そこで伺います。

1) 安全基準に合わなくなった、古い遊具を順次更新できませんか。

2) ほとんどの公園遊具は児童用の仕様になっています。小規模保育所がふえ、都市公園の遊び場を園庭がわりに利用するケースが多くなっています。乳幼児を対象とした遊具を設置できませんか。

3) どこの砂場も猫のふんで汚染されています。猫が侵入できないようなフェンスを設置してはどうでしょうか。

4) 大人のための健康遊具をふやせませんか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員、公園設備に関して4点ございました。随時お答えいたします。

1点目、町内72公園のうち、59公園に児童遊具を中心に遊具が設置されております。遊具を含め公園施設の更新については、平成24年度に公園長寿命化計画を作成し、計画書的に更新を行っています。また、毎年、専門業者に委託し、遊具点検を行っていますので、その際の点検結果や国の安全基準に基づき危険と判断できる遊具については、随時更新を行っています。

長寿命化計画策定時の平成24年度から平成30年度までの実績ですが、槻木駅西3号公園の木製遊具の更新を行うなど29公園56基の更新を行っています。今後も安全に誰もが楽しめる公園になるよう努めてまいります。

2点目、町では遊具を更新する際、行政区長や公園で子どもを遊ばせている保護者、保育所

職員などの意見を参考に遊具を選定しています。直近では、平成30年度に船岡新栄2号公園の遊具更新の際も、公園と隣接する船岡保育所の職員からアドバイスをいただき、対象年齢が3歳から12歳用の複合遊具を設置いたしております。

公園は不特定多数の方々が利用しますので、乳幼児のみを対象とした遊具に限定するのは難しいものがありますが、最近では槻木や船岡地区に小規模認可保育所もできていますので、公園の利用者や地理的な状況を加味し遊具を選定し、設置してまいります。

また、現在整備を進めています太陽の村に、乳幼児を対象とした遊具を増設し、子どもたちが遊び集える空間を整備してまいります。

3点目、森議員ご心配のとおり、本町ばかりではなく全国的にも猫のふんについては手をこまねている状況にあります。6年前には、西船迫地区のある公園で猫のふんが砂場に多いため砂遊びができないとの相談を受け、砂を全て入れかえ砂場を覆うシートを設置しましたが、遊び終えた後シートを戻さず、結果的に猫にふんをされてしまう事案が多く発生し、最終的にはシートを撤去せざるを得なくなった経緯もあります。

他の自治体の取り組みについて遊具メーカーに確認したところ、砂場に猫が侵入できないよう工夫したフェンスを設置している公園は存在するものの、そう数は多くなく、現在では白石市の小十郎キッズランドのように室内で囲まれた空間や保育所、幼稚園など特定の人が利用し管理できる場所のみ砂場をつくる傾向にあり、都市公園においては、砂場そのものが減少していると伺っております。

その理由は、野良猫が多くなっていることや、飼い主のモラルなどさまざまな要因が関係していると思われまます。砂場にフェンスやシートを設置しても、猫の侵入は完全には防げないため、対策としては万全ではないと考えております。

今後は、定期的に砂の入れかえを実施いたしますが、お知らせ版や町ホームページを通じ、飼い主のモラルなどについて啓発してまいりたいと考えております。

大人の遊具です。近年、多くの方々から公園に健康遊具の設置について要望が寄せられるようになり、平成23年度から27年度までの5カ年で国の地域介護・福祉空間整備交付金を活用し、船岡城址公園や槻木駅西3号公園など5公園に、背伸ばしベンチや簡単なストレッチができる遊具など、各公園に4基、合計20基の健康遊具を設置いたしました。国の交付金事業のほかにも遊具更新の際、地域住民や利用者の声に応える形で、葛岡山公園や旭ヶ丘公園など6公園に健康遊具を設置しており、利用者の皆様から喜ばれております。

今後も地域住民や公園利用者の声をもとに進展する高齢化社会に備え、また健康志向の高ま

りなどにも対応できるよう、健康遊具の設置を検討してまいります。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） この二、三カ月の間、あちこち町内の公園を見て歩きました。子ども家庭課で出しているしばた子育て支援ガイドブックに載っている公園は大体8割方、見たかな、天気の関係もありまして100%とはいかなかったんですが、見た結果ですが、考えていたよりはきちんと管理されているなど感じたところ。ごみの落ちているようなところはまずなかったですし、6月に行ったときには草が生えていてちょっとひどいなと思ったところも、夏休み前に行ったときには草刈りもきちんとされていました。ちょっと除草剤を使っているところが二、三、見受けられたのがちょっと気になったところ。

それから、遊具のほうも塗装、古いことは古いんですけども、塗装し直したのかなと思いますが、いつごろだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 塗装始まったのは長寿命化計画策定してからなので平成24年度以降、長寿命化計画に基づいてやっているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（森 淑子君） ブランコのチェーンも新しい基準のものに変わってしまっていて、ちょっと安心してはおりませんでした。

公園愛護会とは委託ですね、公園の管理を委託されていると思いますが、何々の管理をお任せしているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今32団体、55カ所の公園を管理していただいています。できる範囲でということなんですけど、例えば簡単な草取りですとか、あるいはごみ拾いですとか、そういったことを中心に無理のない範囲でお願いしているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 公園愛護会も行政区だと思えるんですが、これから担い手もこちらのほうも減ってくると思うんですけども、これからはどのようにしていく予定でしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 現実問題として、実際高齢者ばかりなので、ちょっと管理は難しいというふうに言われてくるところも実はちらほらと出てきています。ただ、自分たちのできる範囲でいいので本当に草刈りとか、それからやれごみ拾い、落ち葉拾いくらいはしていた

だいて、まとめていてさえもらえましょうのほうで片づけに行くので、正直長く、今後も長く継続して簡単な作業でもいいからやっていただければというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 回っている中で1カ所、ちょっと気になったところがあるんですが、入間田の消防コミュニティセンターの向かいの空き地のようなところ、あそこは公園というには違うかなと思いましたが、遊具が隅のほうに何基か、ジャングルジムとかシーソーとかあったんですが、あそこはどういうところで管理しているところなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 都市計画区域じゃないので私、答えていいのかというのは不安なところもありましたが、たまたま承知していたので。あそこは民間の、いわゆる神社さんの持ち物でございまして、ジャングルジム、ブランコとか鉄棒なんかが4種類ぐらい設置してございます。ただ、ちょっと古いといえますか、多分40年ぐらい経過したものなのかなというふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） これは町に言ってもだめなのかなとは思いますが、桜の木がブランコに食い込んでいるんですね。あの状態で放置しておいていいものかなと。多分子どもは遊ばないとは思いますが、余りにもひどくて。ただ、見た目はちょっとどうなんだろうという気持ちがあります。町の管理、どこが管理しているかというのはよそから来た人にはわかりませんので、あそこ何とかならないものか、町に言っても仕方がないのかもしれないけれども、そう感じましたのでそれだけお伝えしておきます。

幼児用の遊具の設置についてですが、ガイドブックには載っていませんでしたが中曽根公園というのがありまして、中曽根集会所の奥のほうにあるんですね。そこは奥まっけて人目につきにくいところなので利用者が少ないのかなと思っていましたが、行ってみたら2組の家族が遊んでいました。地元の方かと思ったら北船岡からわざわざ遊びに来たということで、中曽根公園には幼児用のブランコがあるんです。幼児用のブランコがあるのはここだけなのでよく来るんですというお話でしたが、ほかの公園にはそういうものは設置する予定はないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 幼児用といえますか、公園遊具協会というところがあって、いわゆる遊具については1歳から3歳用、3種類くらいあるそうです。3歳から6歳用、いわゆ

る私たちの言っている幼児用遊具というのは1歳から3歳用と3歳から6歳用でございます。
あとはもう1種類、3歳から12歳用の3種類に分かれています。3歳から6歳用については町
内71基設置してあります。ちなみに1歳から3歳用は1基ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 補正予算のところで南浦公園のことがちらっと出たんですが、質問して
もいいでしょうか、どうなのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 議案の中にあるようですのでお控えをいただきたいと思います。

○12番（森 淑子君） では、今回公園を取り上げたのは、南浦公園のことをいろいろ耳にした
ものですから聞いたわけだったんですけれども、じゃ中身については何がどう変わるかは聞いて
はいかがなものでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 暫時休憩をさせていただきます。

午後1時51分 休 憩

午後1時52分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

南浦公園の関係に関しては、補正予算の中で質疑をしていただくと。今回は、もしどんなこ
とをしてほしいのかなという部分ではどうぞ。

○12番（森 淑子君） こちらの要望。それでは、去年の春だったと思うんですが、たまたま南
浦公園の脇を通りましたら町民環境課の方が2人おりました。何があったのかなと行ってみた
ら、まだへその緒のついた子猫が箱に入って捨てられていて、通報を受けた町民環境課の方が
引き取りに来たということですね。あの近辺の話を聞いてみますと、あそこは猫のふんもひど
いし、猫がよく捨てられているという話を聞きました。それで、去年の6月にペットの飼い方
についての一般質問をいたしまして、それでその中でペットの飼い方を条例化する必要がある
んじゃないかという話をしたところなんです。その件については、今回は公園の遊具のことにつ
いてなので触れません、次回以降に見送りたいと思いますが、猫のふんは、かなりあそこはひど
いみたいですね。よその公園も一通り見たんですけれども、ふんが落ちているところはかなり
ありました。でも、南浦が一番ひどかったのかなというところで、あそこは近くに小規模保育
所が2件ありまして、両方で使っているということなんですよね。やっぱり対策をとっていか
なければいけないんじゃないかなと思ったところです。

もしフェンスとかネットを張るとかしなければ、1週間に1回は掃除しなければいけないよ

というお話もあるんですが、そこまでの管理は無理だとは思いますが、いかがなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 南浦公園に関して私のほうにも実は捨て猫の電話が、時期にもよりますけれども相当高い頻度で寄せられます。あとはふんについても、小規模の多分先生がくれたのかなと思っていますけれども何とか除去してくれないかと。除去というのはもちろん、ふんですね。それで、うちのほうの職員を向かわせてどのくらいだろう、4週間で実は2回撤去させていただいたということになっているんですけど、一向に減りません。公園そのものが結局川の砂です、けがしないように川砂が多く敷いてあるんでね、なかなかクッション性高いし、猫にとっては公園なんていうのは好条件の場所なのかなと思っています。ただ、砂場とかもあるので何とかしてやりたいという思いはありますけれども、砂の入れかえはもちろんやりますが、ふるいにかけてたり、ただ検査に出さなくちゃいけないと。子どもたちを砂場で遊ばせるには、いわゆる大腸菌だとか、そういった一定の検査も必要になるので、何とかしてやりたいという気持ちもあるし、定期的に入れかえて良好な状態をどの程度、保てるかということも考えなくちゃいけないし、なかなか正直苦慮している状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 砂の入れかえは定期的に行っているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） これは南浦ばかりじゃなくて砂場のある公園、結構あるんですけど、申しわけないですけども1年に1回程度ですね、やっている。南浦公園については実は1年半ぐらいたっている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（森 淑子君） 砂の入れかえは大体は1年に1回で、多いところで年に2回とちょっと聞きました。砂場は、子どもにとってはすごく教育的にもいいところだと思うんですね。脳の刺激にもすごくいいということで、ですから、砂場は公園というときものだったんですけども、これからも残していただきたいと思っています。ただ、新しい公園を見て歩くと、砂場のないところが多いんですよ。西住にもなかったような気がしますし、新栄のほうにもなかったかなと思ってとても残念なんですけど、もし何か砂場に猫が寄りつかないような方策がもし情報として入ったらぜひそれをしていただいて、砂場で子どもが遊べるようにしていただけたらと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 猫が寄らないような液体のものとか、それから周りを実は軽石みたいなもので猫が嫌がるような長い区間にわたってフェンスの周りに入り口も全部そういう石系のもので覆えば、何か音がして嫌がるというのが載っていたんですが、公園ですので、そういう石ゴロゴロの状態ではお子さん、かえって遊ばせに来てけがされるのも大変ですし、今できることといえば、砂の入れかえぐらいしかないかなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 健康遊具の件なんです、これは先ほども平間奈緒美議員のほうからいろいろ質問もありましたので、今回は質問は遠慮しようかなと思いましたが、1つだけ。随分ふえているようですけれども知らない方が多いんじゃないかなと思いましたが。去年の加藤滋議員に対してホームページで周知するみたいな答弁があったと思うんですが、ぜひホームページに早目にアップしていただきたいと思います。

あと、インターネットをやらない方のためには広報しばたにたまに載せることもいいんじゃないかな。こういうものがありますよ、この辺の公園にありますよというのを広報で住民の皆さんにお知らせすることも、かなり皆さん、読んでいらっしゃると思いますので有効だと思いますのでお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 健康遊具のほうで福祉課のほうでつくらせていただきました遊具ですね、町内に5カ所の公園で活用していただいておりますが、確かにちょっとホームページのほうの掲載、まだ済んでおりません。今後、速やかに載せるなり、また使い方とかそういうのもサイン看板もありますので、ぜひご利用くださいということで広報等の掲載も今後検討させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 公園を回っていたときに親子やおじいちゃん、おばあちゃんから一緒に来ている方たちもいらっしゃいましたので大人の方にいろいろお話を伺ってきました。子どもだけのときは近所の公園ですけれども、大人と一緒にいるときはかなり遠出をしているということがわかりまして、こちらからだと岩沼市の空港公園とか、台山公園とかに皆さん、行っているんですね。反対にこちらに来ている方も、よそからこちらに来ている方ともお会いしました。仙台市とか、あと町外のほうから、特に太陽の村は随分遠くからもいらしているようです。公園で会った保護者の方に、町内で育った方なんです、昔、太陽の村にアスレチックと大型の

滑り台があって、あれで遊んだのがすごく楽しい思い出として残っているというお話も伺いましたが、太陽の村にもう一度大きな遊具を置く考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 太陽の村は、開園当初から木製遊具のアスレチックですね、ちょうど今日時計のところからちょうどバーベキューハウス近辺のところまでたしか五十数基のアスレチックがありまして、そこを子どもたちがゼッケンをつけて順番どおり遊んでいくということで大変にぎわいになったことは、私も入ったばかりで連休対策とか、その辺でその光景が今でも思い浮かぶわけなんですけど、今のところの遊具の計画としては、時計付近に今設置してある幼児用具関係が5基ございまして、そのほかにそこからおりていったところに学童ゾーンということでターザンロープとふわふわドームということでつけています。今、考えているのは、昔ほど大々的に遊具をつける場所というか、桜の木が植わったりいろいろしていますので、今の計画としては時計からふわふわドームにおりていくあそこの坂を利用して、あそこのふわふわドームの近辺の少し平らになっている場所を利用して、もう少し遊具をふやせないかということで検討はしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 太陽の村ではふわふわドームがすごい人気で、子どもたちが大勢遊んでいました。そのほかに天気のいい日にスクーターを出してきているようなんですね。そのスクーターもかなり小さい子どもたちも上のホールが丸くなった広場のところで遊んでおりまして、結構たくさんの人に利用されているんだなと思いました。町外からも大勢来ていていろんな地域から集まってきた人たちの交流の場にもなっている、子どもたちがふわふわドームで10人、20人と遊んでいるのでいい場所だなと思いました。

それで、インターネットなんかで太陽の村の評価を見てみました。そうしましたら、その方は星4つですね。あと1つか2つ遊具があれば星5つなんだけどという評価がありましたが、ぜひ今計画されているのはどんなものなのかちょっとわかりませんが、もう少し遊具をふやしていただくと、もっと大勢の人たちが集まる場になるのではないかなと思いましたので計画よろしくお願ひしたいと思います。もし答弁いただけるんでしたら。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 遊具に対しての計画というのは、まだ具体的には決まっておられませんけど、やはり子どもたちが体を動かしたり頭を使ったりして遊べるようなものを考えております。

あと、現在進めておりますキッズバイクパーク整備事業の中で、もちろん、キッズバイク、ランバイクのコースをつくったり、そういったこともして来年の5月ぐらいからそちらのほうを共有したいと思うんですが、建物の中で子どもたち、イメージとしては、二、三歳、2歳から四、五歳ぐらいだというイメージを持っているんですが、木育ということで木のおもちゃで遊んだりするようなスペースも、これから内容的なことは検討していきたいと思います。現在、建物の内部についていろいろ設計等を進めておりますので、あわせてそちらのほうもソフト部分も計画検討していきますので、そちらのほうもぜひ楽しみに来ていただければと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○12番（森 淑子君） 終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、12番森淑子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時20分再開といたします。

午後2時06分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。大綱2問質問いたします。

1. 地域コミュニティの活性化に向けて。

「地域コミュニティ」は、従来からよく使われている言葉であり、地域社会や地域内の住民同士のつながりにより活動する地縁団体がその主な担い手となっています。

地域には、自治会や町内会、婦人会、子ども会、老人クラブなどが組織され、地域ならではの行き届いた目線で、明るく元気に暮らせるまちづくりの活動や防災・防犯、環境対策、そして見守り活動や要支援者の把握などの活動が展開されています。

また、これらの地域活動が「近所同士のつながり」の基盤となっており、住民が生活していく上で「地域コミュニティがしっかりしていることで安心が生まれる」と言われる要因となっています。

本町での地域コミュニティの根幹をなす組織である各行政区では「地域計画」を作成しています。地域の将来像を実現するため、もっと住みよい地域にするための具体的な計画を策定しているもので、安全で安心して暮らせる地域や災害時に住民が協力できる地域、住民が安心して住み、高齢者や障がい者に優しい地域などを目指し事業の展開を図り、生活環境整備や健康・福祉・防災・防犯、コミュニティづくりなどでの地域づくりを進めていると思います。

一方で、行政区の運営面では、役員の高齢化やなり手不足などで活動を取り巻く環境が厳しさを増しているのではないのでしょうか。

また、集合住宅（アパートなど）や一戸建て住宅の建築が進み「近所同士でも挨拶しない」や「隣に住んでいる人の名前がわからない」という状況がふえてはいないのでしょうか。地域づくりに影響が大きい住民のライフスタイルの多様化、核家族化、生活に関する価値観の多様化などで人と人とのつながりが希薄化したり、自治会の活動に参画する意義を見出しにくかったりなどの課題が生じています。そこで、改めて地域コミュニティの現状について伺います。

- 1) 行政区活動において町が把握している地域課題は。
- 2) 地域コミュニティの活動に効果的な事業はどのようなものがありますか。
- 3) 地域コミュニティへの町の関与や地域の活性化に向けて町ができることは。
- 4) 仮に地域コミュニティの衰退が進めば、今後起こり得る自然災害や火災などの防災面、子どもたちや高齢者を事故から守るなどの防犯面について影響が生じるとはと思いますが、いかがでしょうか。

2. 海洋プラスチックごみ問題に係る本町の環境保全策は。

プラスチックごみによる海洋汚染が国際問題となる中、本年6月3日に原田義昭環境相が、レジ袋の無償配布を禁止する方針を表明しました。スーパー業界では、平成24年から25年ごろに率先して有料化に踏み切っていますが、コンビニ、ドラッグストア、百貨店などでの無償配布を一律に禁じることで、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの排出を抑制する目的とあります。

また、長野県軽井沢町で開かれた、20カ国・地域エネルギー環境相会合は本年6月16日、海のプラスチックごみ対策の国際枠組み構築に合意し、閉幕しました。海のプラスチックごみは、ペットボトルや包装材・レジ袋といったプラスチック製品などが海に到達して発生します。ウミガメやクジラ、海鳥、魚が餌と間違えて飲み込むほか、ごみに絡まって窒息死することもあります。海を漂う間に壊れてできる微小なマイクロプラスチックの被害も深刻で、有害な化学物質を吸着し、取り込んだ生物の体内に蓄積することが貝などで確認され、影響が懸念されて

います。

国内の動きとしては、環境省が海洋プラスチックごみ削減に向け「プラスチックとの賢い付き合い方」を全国的に推進する「プラスチック・スマート」キャンペーンを実施しており、さらに強化することを目的に参加者の対話・交流を促進するフォーラムを設け、NPOや企業、地方公共団体などへ全国的な広がりを見せています。5月23日付の河北新報によると、県内の自治体で本格的に海洋プラスチック問題に取り組むのは、気仙沼市です。同市は「市海洋プラスチック対策推進会議」を設立し、漁業者や消費者と連携し、漁具の適正処理や市内で出るプラスチックごみの削減を目指します。基本方針は、①プラスチックごみの削減とリサイクル、②徹底した回収と適正処理、③意識の啓発と改革であり、具体的な取り組みとして、市内の小売店と協力したレジ袋の有料化や過大包装の抑制などを目指すとあります。

本町は直接海には面していませんが、大小の河川からの流出が想定されることからプラスチックごみ問題を提起し、次の項目について伺います。

- 1) ごみ対策として実施している環境保全策は。
- 2) 町内地域団体が実施している資源回収の状況は。
- 3) 資源ごみとして収集される、ペットボトルや容器包装プラスチックの量の変化は。また、平成23年度以降の回収状況は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員、大綱2点ございました。

1点目、地域コミュニティの活性化で4点ほどございます。

1点目、核家族化や少子高齢化、プライバシー意識の高まりから他人のことは干渉しないなど助け合いの意識の低下があります。また、行政区内の組織や行事の中心として活躍しているのは、団塊の世代以上の方が中心で参加者、役員の顔ぶれがいつも同じであることから組織の弱体化を心配しております。

さらに、価値観の多様化から個人の趣味などを生かした目的型コミュニティへの参加はふえている一方、魅力を感じないなどの理由から地域型コミュニティへの参加意識が薄くなっていると感じております。また、平成28年に全行政区の地域計画において取り上げられた課題は、多い順に申しますと、自然・生活環境改善、マナーアップが17.5%、防犯・交通安全向上が17.3%、公共施設（道路・側溝・下水道、公園、集会所など）の整備が13.9%、少子高齢化が

13.1%、災害への不安、防災対策が12.8%、コミュニティの希薄化、交流促進が11.3%、人口減少・嫁不足・農家などの後継者不足が2.9%となっています。上位6分野の比率は均衡しており、各行政区、地域において共通の課題であると捉えております。

2点目、地域の実情がさまざまであるため、特定の事業を挙げることは難しいと考えています。総じてお祭りなどの伝統行事やレクリエーション、子ども会育成会事業など、住民同士の親睦や交流を深めていくことを目的とした行事が多くなっております。また、敬老会、憩いの日（ミニデイサービス）など世代間交流を促す行事や公園の草刈り、道路の清掃、害虫駆除の薬剤散布など地域の環境美化、保全の上で欠かせないものもあります。特色ある事業としては、他市町の自治会と地場産の野菜などの販売を通して交流しているものもあります。こうした行政区で行われているさまざまな事業の一つ一つが地域コミュニティ活動を活発にするよい機会となり、その結果、お互いが顔見知りとなることで、地域のつながりやきずなを深めていくことにつながっていくものと考えております。

3点目、地域コミュニティ活動を推進するため、町では住みよい地域づくりを各行政区が推進するための地域計画策定への支援を行っております。また、行政区が地域計画に掲げる地域の身近な課題解決のため地域づくり交付金による財政支援のほか、一般財団法人自治総合センターが行う集会所の備品購入などが対象となるコミュニティ助成事業に行政区が申請する際の相談及び申請手続への支援等を行っております。

さらに、まちづくり推進センターでは、町内の各種団体に対する活動の場の提供や町内会などの地域組織への支援を行うとともに、広報紙やセンター内情報コーナー、SNS等による情報発信を行っております。

新たな動きとして地域全体で地域の資源を活用した新たな特産品の開発や農村レストランの開設、イベントを通じた農村体験等の里山ビジネスに取り組む動きも生まれていることから、町としても全面的に支援したいと考えております。

今後、さらに行政区や小中学校区単位の地区に出向き、地域活性化や地域課題解決のため、地域コミュニティ活動への支援を行うような地域訪問型の支援事業の実施を予定しております。

4点目、防災面につきましては、災害が起きたとき、いち早く助けの手を差し伸べられるのは隣近所同士です。災害が町内広範囲に及ぶ大規模な災害が発生した場合には、行政機関が全て対応することは困難でありますので、被災者の救出や救護のためには、地域でのお互いの協力体制の確立が欠かせないと考えております。その中核となるのが地域で自主的に組織される自主防災組織でございます。

柴田町では、平成23年4月に自主防災組織の結成率が100%となっており、ほとんどの自主防災組織において避難誘導、安否確認、焚き出し等の訓練が実施されております。また、防災面については、住民一人一人がみずからの安全はみずから守る、地域の安全は地域が守るといった防犯意識を高め、地域社会が連携し、犯罪防止のための抑止力の強化に努め、犯罪のない、犯罪の被害に遭わないまちづくりを進めてまいります。

今後とも防犯実動隊を初め、防犯協会や少年補導員、見守り隊、船岡を明るくする会など各関係機関が連携して活動を展開し、地域における犯罪抑止力を高め、子どもたちや高齢者の安全・安心の確保を図ってまいります。

まさに防災や防犯の原点は住民一人一人のつながりやきずなであり、それを支えているのが地域コミュニティであると考えていることから、今後も地域コミュニティの強化に努めてまいります。

大綱2点目、プラスチックごみの問題でございます。3点ほどございました。

1点目、本町は、海に面していないため、海洋プラスチックごみ対策を直接的に講じてはおりません。しかし、平成23年4月より容器包装プラスチックの分別収集が開始されたことから、公衆衛生組合や環境美化実践委員による指導やごみの分け方と出し方の冊子の配布、ストックヤードの開設などに取り組んだ結果、適正な分別回収及び資源化がなされてきております。

また、出前講座などでも容器包装プラスチックは、土に返らないために海洋生物や海の汚染への影響などがあることやリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rの推進等の講義を行い、環境保全やごみの減量についての理解を図っております。

その結果、地域住民、児童・生徒及び各種団体の方々においてごみを初めとする環境への理解や意識の向上を図られ、公園や河川敷の清掃活動が活発に行われ不法投棄の減少や環境美化にもつながっております。

しかし、不法投棄は減少しているものの、一部の心ないマナーを守らない人によって河川敷等のポイ捨てごみはなくなるというのが現状です。そのため、陸域から川へのプラスチックごみの流出を防ぐため、環境指導員によるごみ回収や不法投棄、ポイ捨ての監視、取り締まりを行っております。

今後も町としては、分別回収の徹底により容器包装プラスチックの再資源化を進めていくとともに、広報紙や看板を通じて環境保全へのなお一層の理解の周知を図ってまいります。

2点目、町内地域団体が実施している資源回収の状況です。

平成30年度の柴田町リサイクル活動団体奨励金事業に登録している町内地域団体は40団体で、

回収量は約378トンとなっていますが、年々、登録団体が減少していることもあり回収量も減少傾向にあります。なお、回収品目は金属類、瓶類、紙類、布類の4品目となっているため、プラスチック類の回収は行っておりません。

3点目、容器包装プラスチックの分別収集が始まった平成23年度は、ペットボトルの収集量は約138トン、また容器包装プラスチックの収集量が約461トンでした。平成30年度の実績では、ペットボトルが約117トンで21トンの減、容器包装プラスチックが約334トンで127トンの減となり、年平均でペットボトルが2.3%の減、容器包装プラスチックが4.3%の減となっております。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ご答弁いただいた内容で確認といえますか、お話をさせていただきますと、現在の行政区内の組織、行事の中心として団塊の世代以上の方、いわゆる高齢化の方、また役員の顔ぶれが同じということで、確かに役員の高齢化なり、なり手不足というのがどこの行政区でも課題になっているのかなというふうに思います。

私も経験上、大変苦慮した時期がございます、特に役員の方を新しくお願いする際に再三お願いをするんですが、かなり絞った形でお願いに行っても、私はどうもできないよという答えが多かったというふうに記憶しております。また、女性の方を役員ということでお誘いをするんですが、なかなかうんという返事はいただけない状況がございました。そこで、役員の方は最後には泣き落としじゃないですけども、何とかお願いをしていただくというようなことでやっておったのをちょっと思い出しました。

そこで、まず皆さんにお聞きしたいことがあります、この中で職員の方々、行政区の役員をされている方、いらっしゃったら手を挙げていただけますか。ありがとうございます。思ったよりも少ないというのは、やっぱり現役だから、お忙しいからというようなことじゃないかなというふうに思います。役場のOBの方で行政区の区長さんなり役員をされている方が結構いるんじゃないかと思いますが、その点は把握されていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 行政区長会議でお会いしてございますので、把握してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 私の近所ですと、15区の区長さん、それから18A区の区長さんがOBでございます。そのほかにも当然いらっしゃるわけでございまして、私の区でも役場OBの方に

は大変お世話になった、役員としてお世話になった経験がございます。

やはり行政区の役員の組織というのは、当然、いろんな方がおられて組織上、成り立つもんだと思っております。ただ、その中でも、やはり行政経験に深いかわりを持たれた方々が1人でも2人でもいると、何かと活動を進めやすくなるということもございますので、皆さん方でお心ある方はご退職後でも構いませんのでぜひ名乗り出て手を挙げていただいて、地域活動に貢献されるようなことを願っている次第でございますが、その辺は平間課長、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） さまざま今の許された時間の範囲内で地域にはかわりをそれぞれ皆さん持っていると思います。私も育成会の活動に多少なりともかわりがあります。行政区は行政区であるんですけれども、ある程度、行政区内での経験とかそういうのを求められると思います。その辺は後、個人的な考えの中で判断していくことになろうかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） まさにそうだと思います。私も定年後の方を狙ってお誘いに伺うんです。そうしますと、中には地域には長い間、お世話になったのでその恩返しじゃないですけどもそういった面でお役に立てるのであればいいですよというので引き受けてくださる方もいらっしゃいました。非常にありがたいことだなと思いつつながら区長職を務めさせていただきました。

今、ちょっと組織の話をしたんですが、まず、行政区の原点となりますそういう自治会なり町内会への加入率の問題でございますけれども、よく田舎に行けば行くほど加入率は高く都会ほど少ないんだということも聞きますけれども、本町でのそういう自治会、町内会への加入率というのは把握していらっしゃいますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 具体的に数値としてちょっと出しているものはございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） そこまで細かくは把握していらっしゃらないんだと思いますけれども、地域計画を出す以前から役場のほうには区の決算書をお渡ししておるわけでございまして、その中に収入の部として会費の納入がございます。一戸建てのところでしたら何軒、アパートは金額でというのが16区の場合の表示の仕方だったのですが、そこまで拾ってくださいとは言い

ませんけれども、一つにはそういったやり方でも把握はできるのかなというふうに思っております。

仙台市の例が1つございまして、ちょっとデータの的には古いんですが平成27年の報告ですと、仙台市は町内会という言葉でやっておりますけれども、加入は82%の方が加入されていると。82%の方は加入が義務と思っているという方が41%、自主的に加入しているんだよというのが20%、入居時の条件だったというのが20%、それから役員の方の勧誘で加入してますというのが11%ということで、町内会なり、自治会なり、加入していれば地域の活動の情報なんかを知る機会がふえると思いますので、そういった地域のコミュニケーションの効果が大きいのかなと思っております。

先ほどの答弁でも地域コミュニティの活動に効果的な事業ということで取り上げてありましたけれども、一番効果的などいいますか、大きな行事として行政区の中でやられている行事はどんなものがあると思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今、行政区においてはさまざまな活動を行っていらっしゃいます。これが一番大きな事業というか、位置づけするのは大変難しいです。分野も多岐にわたっておりまして福祉的な分野、敬老会であったり、憩いの日であったり、あとは防災面で講座をやったり、火の用心回りをやったり、あるいは交通防犯ということで通学路の除雪をしたり、それから一番多いのは交流になりますかね、お祭り関係でいろいろやっていると。それ以外でも芸能祭りであったり、健康料理教室であったりしています。特色ある事業としましては広報紙を発行しているというのもありました。広報紙を発行して行政区がやっている活動を逐次住民の方にお知らせするというので、これは地域コミュニティを推進する一つの効果的な事業なのかなと思っております。そのほか、スポーツ、健康ということで先ほどありましたラジオ体操を含めていろいろな健康事業、それから環境ですね、清掃活動あるいは資源ごみ回収ということで多岐にわたる事業をそれぞれ行政区でやられているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） おっしゃるように、いろんな多岐にわたる行事があるということで、先ほど言いました仙台市の町内会の活動状況ですと、大きく分けて一つには住民相互の連絡なんだよと。それから住環境美化活動ですと。もう一つが地域の親睦、交流を図るための活動なんですよと。この3つが非常に高確率で活動しているんだという答えがありました。

行政区での特徴的な事業ということで2つほどちょっと取り上げさせていただきたいんですが、まず、どこの区でもというか、自主防災組織、100%設置されているということで、じゃ防災訓練とかやられていない行政区もあるように伺ったんですが、その中で最大じゃないかなというのが29C区の防災訓練なんですね。ここに防災訓練実行委員会の資料がございますけれども、ことしの場合、参加者が全部で320人、そのうち、住民の方が262人でした。この人数というのは、私なりにすれば物すごい参加人数なんだなと思いましたけれども、これはどのようにして動員されているのか把握していただけます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 自主防災組織の活動状況の報告にはございますけれども、人数の320人を参加させているという内容の状況までの把握はしてございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 29C区の区長さんに私がお聞きしましたところ、3回ほどPRしているということで、まず3月に区の総会があるときに全体の行事、説明するんだそうですが、特にこの防災訓練については力を入れて説明をしていると。その後、2度ほど回覧を回すんだということでございまして、最後にこの防災訓練では避難訓練も同時にやっておりますのでその避難訓練の時間と避難場所、これを指示するんだというふうに言うておりました。その成果かなというふうに私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） こちらのほうには平成30年度の訓練の状況の報告がございます。そちらいろいろメニューがございますけれども、いずれも今の29C区の実施要項を見ますと、全てが実施されているという報告が受けられてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 私なりにちょっと分析しますと、やはり避難訓練をされているというのが大きな参加人数を集めている要因じゃないかなというふうに思います。私がいた16区では、防災訓練はしましたけれども避難訓練まではなかなか思いつかなかったと。資料によりますと、避難訓練というのは、各班で何人参加したということまで統計というか、データをとっているんですね。避難場所ごとに1号公園避難場所、2号公園、3号公園、船迫小学校避難場所、この4つのポイントポイントで各班ごとに集まって何人でしたということで合計が262名ですよというふうになっているわけです。

こういった避難訓練というのは、なかなかふだんではできないような部分でございますので、

私が思うに行政としてこういう避難訓練を町内というのはなかなか難しいんでしょうけれども、例えば9月1日、防災の日でしたのでそのタイミングか何かでやられてはどうかというふうな投げかけなんかはできるように思うのですが、いかがでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今、柴田町のほうでは総合防災訓練、これは今年度、10月に実施いたしますが、隔年度、2年に一遍の実施ということになってございます。その間、間を抜いて消防団の水防訓練という形で1年ごとに実施をしている状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 29C区ですので避難訓練ということで地元である副町長、これの感想なり、ご参加はされていると思うのですが、ひとつお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） なかなか参加する機会は少ないんですけど、私の目の前が区長さんで、やはり新しく防災指導員とか入ってきて、やはり楽しくやっていると言うとおかしいんですけどもリヤカー使ったりいろんなことを相談しながらやっている。1番は訓練そのものよりもご近所力みたいな相互関係を確認しているというのが大きいのかなと思っています。今は首謀の組織がみんなして相談し合っているという状況なので、29C区の場合は本当にうまくいっているのかなというふうには思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ありがとうございます。それでは、地域コミュニティの町の関与ですとか、町ができることということで地域づくり交付金の話とかあったんですが、仙台市の町内会で力を入れてほしい活動というのは何があるのかというアンケートをとったところ、1つには防犯や交通安全に関する活動、それから2つ目に防災活動、3つ目が住環境美化活動、4つ目が住民相互の連絡、5つ目が地域の親睦交流を図るための活動ということで、これを見てもふだん我々が一生懸命やっている事柄なのかなというふうに思っております。

先ほど9月1日に防災の日というお話をしたんですが、避難訓練を促すというのも一つの手でしょうけれども、そういう何かの節目の日を設けて近所同士のつながり月間といいますか、つながりの日というものを提案したいなというふうに思っているんですが、例えば今の避難訓練でないですけどもそのほかにも一斉清掃ですとか、花いっぱい運動ですとか、いろんな活動があろうかと思いますが、そういった可能性はいかがお考えなのかお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 町からの行政区全般への提案ということではまだちょっと考えには至っておりません。町として支援するのは、先ほど町長答弁にありましたように、地域計画づくりへの助言的な支援、それからお金の支援ということで地域づくり交付金、そのほかコミュニティ助成制度の紹介ですとか、それに加えてあと情報支援ということでは出前講座があるかと思います。出前講座ということで地域のほうでこういったことでテーマに沿った形で集まってもらって、その後で地域で話し合う機会をつくってもらいたいのも地域を考えてもらう一つのきっかけではないかと思います。ということで、いろいろとそういった情報提供の場を通して地域のことをみずからの課題として考えてもらう町民の方をふやして、コミュニティのさらなる強化ということにつなげていきたいと考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、ちょっと視点をそらしまして、地域コミュニティといいますと、まず活動する拠点といいますか、私が思うには各集会所、全部そろっておりますので集会所を拠点とした活動なのかなというふうに思っているんです。その利用状況というのは、役場のほうでは把握していますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 個々の集会所の利用状況については把握しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 全般的にどうか私も把握していないんですが、データがあればと思ったんですが、二、三の集会所をちょっとお聞きしますと、去年より減っているんだよねという話なんです。理由はよくわからないということでございまして、ただ、今まで利用されていた方がだんだん高齢化になってきているのかなという点もあるし、あとは、利用している方から以前ですけれども聞いた話では、使用料を取られるんだよねという、それは区によっていろいろな料金スタイルがあつてさまざまなんだろうけれども、幾らかでも、いわゆる固定費を減らしたいというようなことだと思いますけれども、この利用料を無償にできないかという相談があるんです。ただであれば使い勝手がいい、当然なんです、その点はどうぞお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 区の集会所につきましては、あくまでも指定管理で区のほうにお願いしていますので、料金等は区で決めていただくというのが基本でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番(加藤 滋君) はい、わかりました。

最近といいますか、行政区の活動ではないんですけれども、有志で地域の活性化交流のため、いわゆる地域コミュニティのために毎週朝市を始めたところがあるんですが、これはご存じですか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(平間雅博君) 私の把握している範囲では、議員さん、地元でおやりになっているということでございます。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか、どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 手前みそじゃないんですが、私、久須志神社の氏子会の会長をしております関係上、久須志神社を利用しながら地域の活性化、交流のために7月から毎週日曜日朝1時間、8時から9時まで野菜をメインとした朝市を始めております。これは今、6人の生産者と言ったら格好いいんですが、家庭菜園でちょっとでき過ぎたわと、作り過ぎたと。今まではあげていたんだけど、捨てていたんだけど、もったいないのでおすそ分けしようとして、そういう目的でございまして、1袋、1かご100円ということでやらせてもらって大変好評なんですけれども、こういった取り組みがもうちょっと広まればいいかなと思うんですけどもその辺はどう思いますか、お願いいたします。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(平間雅博君) 新規の取り組みということでいろいろと工夫しながらやられているということで、非常に関心を持って見ているところでございます。ということで、いろいろな地域コミュニティに結びつくような取り組みということで今、野菜を活用したやり方ですとか、あとは地域によってはさまざまあるかと思っておりますので、その辺は地域の実情、実情において今後、継続していくことが大事かと思っておりますので、長く活動を続けていっていただければと思っております。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか、どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 8月15日のお知らせ版に町を元気にするアイデア実践提案という提案制度があるんですが、これには今の朝市なんかは該当するものなんでしょうか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(平間雅博君) まちづくり提案制度ということで実践提案、それから提言するものとかいろいろあります。それに採択するかどうかはまたちょっと別な話で、まずは出していただくということでございますので、採択するかどうかは後は審査会を経て決定され

ますので、趣旨とかを踏まえて所定の手続がありますので出していただければ、その後の手続で決定ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） はい、わかりました。

では、次のテーマに移ります。海洋プラスチックごみ対策なんですけれども、まず、皆さんにお聞きしたいと思いますが、皆さんはスーパーマーケットに買い物に行きますか、手挙げて。男の方が1人で行くのはちょっと考えなかったんですが、ありがとうございます。奥様と一緒に含めまして大勢の方、行かれるんだなということで。そのとき、マイバッグはお持ちですか、持っている方、すばらしい。教育長は持っていない。ありがとうございます。まず、小さなことから始めようじゃないですけれどもどんな状況なのかなと、意識が高いのがよくわかりました。

容器包装リサイクル法というのがございまして、当然、皆様方、ご存じだと思うんですが、市町村であれば分別収集ですと。消費者はルールに基づいて分別排出しなければならないと。事業者は分別収集したものをみずから、またはリサイクル業者に委託して再商品化を図らなければいけないという内容ですけれども、先ほどの答弁で資源回収のところではプラスチックは回収していないんだというお話だったんですが、これはなぜなのでしょう。ペットボトルは回収しているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 資源回収の要項に基づいて回収なり回収したものについての奨励金を交付しているわけなんですけれども、それには4品目ということで載っていますので、それに基づいて収集させていただいております。

できた当時のいきさつはちょっとわからないんですけれども、ペットボトルについてはがさといえますか、かなりの量がスペースが必要となりますので、そういったものも勘案してのことじゃないかと私は推測しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） プラスチックといいますか、容器包装プラスチックの収集日、第1・第3火曜日なんですけど、槻木地区、ちょっと見回って見たらどこも満杯といいますか、あふれかえるくらい多いんですけれども、そういう現状からして第1・第3火曜日の収集だけではちょっと少ないんじゃないかなという気がするんですけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 年々、ほかのごみの減少に比べてなかなかプラスチックごみは減少しないということで、比率にすると、収集日の割合には多いのかなということは感じております。

ただ、決められた中で収集の日にちを決めなくてはならないものですから、ただいま検討はしているものの、なかなかその日にちをふやすというところまでは至っていない状況です。その辺の一つの対策としましては、2カ所でございますけれども槻木生涯学習センターと船岡公民館のところにストックヤードを設置しまして、ペットボトル、ほかの資源ごみの回収に努めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 確かに収集日をふやせば多くなるというものじゃないんでしょうけれども、ちょっとあふれかえっているところがあつて道路まではみ出しているケースもありましたので、車両の通行安全等を考えると、もうちょっと考えたほうがいいのかということを思いました。

プラスチックごみですけども、以前、雨水対策として排水ポンプをかなり設置していただきまして、その排水ポンプを稼働する際にまずピットにたまつたペットボトルやプラスチック類を片づけることから始めるんだということを聞いたんですけども、それほど多い量なんですか、どうなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 多い箇所ですと、ここに写真あるんですが、たまたまペットボトル五、六本程度とビニール袋類が相当たまっている状況だと、毎回です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それだけ多いという量であれば、用水路とか排水路に流れ込むペットボトル、プラスチックの量は物すごく多いんだろうなというふうに思います。これは町単体じゃなかなか解決できることじゃないかなというふうに思います。仙南地域広域行政事務組合がございまして、その辺で問題提起をしながら改善策を見つけていくという方法はとれないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 分別に関しても仙南広域共通のごみの分け方、出し方の冊子を作成していることもありますので、共通話題としてそのことを提議していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 最初の質問書でもお話ししたんですが、環境省では、昨年10月からプラスチックスマートキャンペーンを立ち上げフォーラムも参加要請していると。8月17日、河北新報では全国の大学で初めて東北大学が参加しリサイクルや分別回収の徹底に力を入れているとあるんです。このフォーラムですけれども、仙台市など全国で329団体が参加していますと。こういったフォーラムへの参加はどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 参加については、こういった形でごみが、特に海洋プラスチックごみが原因なのか。あと、どういうふうになれば、最終的には一人一人の意識の向上だと思うんですけれども、そういった理解やその意識の高揚を図るためには大事なことだと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 大事なことなんでご検討をお願いしたいということと、ポイ捨てなどにより回収されずに河川などを通じて海に流れ込むと。この状況は、やっぱり改善する必要があるだろうというふうに思うし、国際的、地球規模でも環境汚染が懸念されるところでございますので、こういったキャンペーン、フォーラムへの参加のご検討、今後、よろしく願いして質問を終わります。以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて、2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

皆さんにお願いをしておきます。問い、答えの直取引をお控えいただくようお願いを申し上げます。

8番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔8番 斎藤義勝君 登壇〕

○8番（斎藤義勝君） 8番斎藤義勝です。大綱1問、質問いたします。

自然災害対策の強化を問う。

地球温暖化に伴い、台風等による大雨や集中豪雨等の頻発が懸念される中、我々の住んでいる地域を脅かす水害や土砂災害から暮らしを守り、大規模な災害が発生しても被害を最小限に食い止めるため、国土交通省では河川堤防やダム、雨水の流出抑制のための貯留・浸透施設の整備等を進めています。

本町でも、西住地区の鷲沼5号調整池の整備、阿武隈川槻木地区の河道整正工事、さらに阿武隈川下流下名生地区堤防整備事業が進められ、被害に遭いにくい地域づくりを目指していま

す。さらに、各行政区に自主防災組織が結成され、防災訓練などが定期的に行われています。

しかし、日本の平均気温は、100年当たり1.19度Cの割合で上昇しています。また、猛烈な雨（1時間降水量80ミリ以上の雨）の年間発生回数も増加しています。

地球温暖化の進行に伴って、大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさらに増加すると予測されており、台風や豪雨による風水害・土砂災害発生リスクが高まっています。

また、ソフト面では、その地域の土地の成り立ちや災害の素因となる地形・地盤の特徴、過去の災害履歴、避難場所・避難経路などの防災地理情報をもとにハザードマップを整備し、防災や危機管理対策の一環として自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図を本町でも作成して全戸配布の予定となっています。さらに、災害関連情報をあらかじめできる限り正確に知ることでの確に対処できるよう、気象庁発表の警戒レベル1・2を軸に警戒レベル3・4・5に数値化された集中豪雨等に対する気象警報の提供を市町村単位に切りかえて発表することにしています。また、防災気象情報の高度化が推進されるとともに、地上デジタル放送等を活用し、迅速な洪水予警報等の河川情報をいつでも、どこでも、誰でも入手できる情報基盤の整備が進んでいます。

そこで質問いたします。

- 1) ハザードマップ作成の進捗状況は。
- 2) 5段階の大雨警戒レベル情報と本町の災害対策本部の関連性は。
- 3) 宮城県河川流域情報システムの利用方法は。
- 4) 常設ポンプの稼働状況は。
- 5) 自主防災組織の活動強化は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 確認をちょっとさせていただきます。上から11行目の「しかし、日本の年平均」とあるんですが、「年」を落したようですか、年を入れますか。（「はい」の声あり）

それからもう一点ですが、下から10行目、「地上デジタル放送」等の行なんですが、「迅速な洪水予警報」の「予」を。（「削除」の声あり）これはとっていいんですか、このままですか。（「予報警報ですか」の声あり）「予警報」でいいんですよね。「予」を入れるんですよね。先ほどなかったように思いましたので。（「入れてください」の声あり）

それでは、答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、自然災害対策関係、5点ございました。随時お答えをいたします。

1点目、吉田議員の質問でもお答えしておりますが、本年7月24日に委託業者と契約を締結し作成を進めているところです。新たな防災マップには浸水する地域とその深さ、早期立ち退き避難が必要な区域、土砂災害危険箇所、またそれぞれの災害に応じた避難所や避難場所等を記載し、年度末までに全国配布いたします。

これも吉田議員にお答えしておりますが、ことし6月から気象庁では災害に関する情報をわかりやすく提供するため、注意報や警報などの防災気象情報に1から5までの警戒レベルをあわせた情報発信を行っております。

町では、気象庁が発表した警戒レベルに応じて災害警戒準備、災害警戒本部、災害対策本部（1号配備から3号配備）の体制をとり、情報収集や災害現場対応、避難準備・高齢者等避難開始と避難勧告と避難指示（緊急）の避難情報等の発令を随時判断してまいります。

3点目、本町ホームページのトップページに国土交通省と宮城県管理の河川情報がリンクしておりますので、パソコンやスマートフォンからリアルタイムで確認することができます。画面で確認できる場所は、白石川上流部、白石川・阿武隈川合流部、阿武隈川下流部に河川定点カメラが設置されています。また、河川の水位は船岡大橋で確認できますので、町の災害対策の際の必須情報として活用しております。

4点目、常設ポンプの稼働状況でございます。本町では、冠水被害の軽減を図るため、常設ポンプ（2インチ（50ミリ）から8インチ（200ミリ））を西住地区に11基、船岡地区に8基、下名生地区に4基、槻木地区に12基、町全体として35基を設置しています。

ご質問のありました常設ポンプの稼働状況については、雨水がポンプ施設内で一定量になった場合、自動運転しており、35基とも異常なく稼働している状況です。

また、令和元年度については、さらなる冠水被害の軽減を図るため、新たに下名生剣塚地区に8インチ（200ミリ）2基の新設と槻木西二丁目地区のポンプ排水能力の向上を図るため、従来の3インチ（75ミリ）から4インチ（100ミリ）に更新工事を行いました。

しかし、このポンプの稼働につきましては、周辺の住民から音が気になるなどの苦情が寄せられるなど、地域から要望され実施している冠水被害対策に理解を示されない方もおります。また、本年7月29日の午後1時から2時にかけて時間雨量200ミリの雨が降った際は、槻木の飯淵歯科医院前のポンプが、車のフロアマットやペットボトルなどの不法投棄による異物を吸

い込み自動的にポンプが停止したことにより、一時的に道路冠水を引き起こした事案も発生しております。

町としては、スクリーンの設置や定期的な清掃などを行っていますが、一部心ない住民の行為によって防ぎ切れない現状もあり苦慮している状況でございます。自助・共助・公助の観点から、地域での監視の強化やモラルの向上を図られますようお願いしたいと思っております。

なお、地域からの要望を受けて実施している局地冠水対策について、地域住民の皆様の理解を得られますよう齋藤議員からも働きかけをよろしくお願い申し上げます。

5点目、自主防災組織の活動強化ですか、組織や人の育成を重点として防災指導員の育成、養成講習、フォローアップ講習、防災士の養成講習、防災出前講座の開催等を行うとともに、地区防災訓練への支援や備品・資材等の充実により、地域の防災力の強化を図っているところでございます。以上でございます。

7月29日1時から2時にかけて時間雨量「200ミリ」と読んでしまいました。「20ミリ」の誤りでございました。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 齋藤義勝君、再質問ありますか、どうぞ。

○8番（齋藤義勝君） 答弁いただきましてありがとうございます。

最初に、ハザードマップ作成の件でございますが、これは同僚の吉田議員からも質問がありましたので、私のほうからはこの件では1件だけちょっと確認させていただきます。

まず、国のほうでは、このハザードマップの更新につきましては、1,000年に一度の確率で発生する洪水、浸水想定区域として、国土交通省が平成28年6月ですね、3年前に阿武隈川を、そして、宮城県が平成29年5月、2年前ですね、これに白石川を指定しております。

それで、今度のハザードマップなんですけれども、前回聞いた説明では、冠水による水深ですね、深さを本町では50センチ未満から5メートル以上、これを4段階に分けて色別に表示してつくと、そういう情報をいただいたんですけれども、槻木地区に限定していいますと、松ヶ越、あと葛岡、この地区はちょっと冠水の可能性は低いと思うんですよね。それ以外の地区についてでございますけれども、この災害についてはゴルフ場とも協定を結んでいるようでございますが、槻木地区の場合、町場前提ですけど大きく分けて槻木は駅西と駅東に分けられると思うんですよね。それで、ハザードマップの住民説明会、これを小学校区単位でやるとお聞きしておりますので、恐らく槻木の町場は槻木生涯学習センター、これ1カ所だと思うんですけれども、私の考えるに、踏切から西と東では被害の想定条件がかなり違いますので、2つに分けて説明会を開催していただくことは可能かと思っただけを伺いたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） まず、前段でご質問の内容なんですが、今回のハザードマップ、今おっしゃるとおり、計画規模降雨とそれから想定最大規模降雨ということで、後段のほうの今、1,000年に一度の降雨量の想定、こちらのほうです、白石川の流域の2日間の総雨量が465.7ミリメートル、1,000年に一度ということの想定でのハザードマップということになります。ほとんどが浸水区域ということになってしまうものでございます。それらを今、ベースとして作成をしている状況でございます。

説明会のほうでございますけれども、エリア的には槻木地区ということで今現在、住民懇談会等の同じようなもので中学校3回でお願いしたいなということで立ててございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 2番目の大雨警戒レベル情報と本町の災害対策本部の関連性ということでお聞きしたいんですけども、メール配信、本町ではメール配信サービスについては、これも先ほど吉田議員のほうからご質問あったのでこれは削除させていただきますが、ことし4月にこの大雨警戒レベル情報が数値化された影響によりまして、私なんかの携帯電話でもドコモでやっている緊急エリアサービスですか、本町に限らず、近隣の岩沼市とか角田市とか、そういうところの災害情報も入ってくるんですけども、この緊急エリアメールの場合は地震速報とか、この辺は津波の心配ないですけども、津波警報のときなどは役に立つんですけども、ことしから何というかな、大雨警戒情報レベルが数値化されて非常にわかりやすくなったので、私はやっぱり本町でやっているメール配信サービスのほうが、より住民にとっては安心できる情報じゃないかと思うんですよ。それで、先ほど今年のメール登録者数3,500人と言いましたかね、そのぐらいふえているということだったんですけども、これをこの機会に登録者数をふやす必要があるのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） メール配信ということで、やっぱり多くの方に登録していただければ、町のさまざまな分野の情報、防災を含めて提供できるということで多く登録していただくよう今後も取り組んでいくと。その一つの方策として出前講座における、例えば防災における出前講座が終わった後で、こういった制度がありますので登録してはどうでしょうかということで、具体的にメール配信のメリットを訴える機会を通じるなどしてふやしていきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） よろしくお願いたします。

それで、この大雨洪水警戒レベル、これ3、4、5とありますけれども、本町ではまだ経験がないですけれども自治体から総務省で出したリーフによりますと、警戒レベル4が出た場合、全員避難というふうに一応基準がなっているんですよね。それで、ただ、この警戒情報は自治体が出すというふうになっておりますが、本町ではこの警戒レベル4を出す基準、これはどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいま質問の警戒レベル4ということなんですが、まず、ベースになるのが水害、土砂災害については市町村が出す避難情報ということなんです。今が警戒レベルというよりも避難勧告、避難指示（緊急）というところの警戒レベル4、ここを設定する場合に国や都道府県が出す防災気象情報の5段階がまず来ます。その中には同じ警戒レベル4相当情報ということで、これは国土交通省、それから気象庁、都道府県が発表する警戒レベル4相当情報とちょっとややこしいんですが、この相当情報をもとにそれから氾濫危険情報、それから土砂災害警戒情報などを町がそれらの情報を集約いたしまして警戒レベル4、全員避難ということの判断をしております。もちろん、この場合には柴田町の警戒体制は警戒本部ということの実施でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） そのレベル4を出す基準において今、いろいろ国の情報とかそういうものを加味しながらやると言ったんですけれども、平地の、要するに時間雨量とか、あと河川の水位ですね、そういったものは参考にされるんですか、それをお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） もちろん、この中にはその気象庁が発表するもの以外にも河川の情報ですね、こちらも全て加味いたしまして白石川等の水位、これなども全てこちらのほうの警戒対策本部のほうで把握をした上での警戒レベル4の……。この場合、警戒本部といたしましては避難指示、または避難勧告ということの情報の行動を居住者等に促す情報を流します。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それと、この5段階の大雨警戒レベル情報というのは5月に設定されたばかりなんですけれども、設定されて間もない6月初めに広島県の広島市に大雨、設定された間もなくにレベル4に該当する避難勧告、対象者23万人いたそうでございます。そして、さらに7月だから先々月ですね、初めに九州南部、鹿児島市中心に、こちらは線状降水帯の影響で

60万人余りにこれもレベル4の避難指示が出ております。この鹿児島においては2の方が犠牲になっておりました。それで、このかなりの人数の方に避難指示とかの勧告出ているんですけども、それぞれの災害でどれだけ避難者いたかわかりますか、わかったら教えていただけますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 8月の台風10号の情報でよろしいのでしょうか。（「いや、違います」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 質問の内容をもう少し簡潔にお願いをしたいと思います。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 私が聞きたいのは、6月初めの広島の高雨と7月初めの鹿児島中心の高雨、この2つの件でございます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません。今、情報はこちらのほうに持ってございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） これ一応私のところにある情報では、広島では1,000人、鹿児島では1,800人しかいなかったそうでございます。このように、レベル4の情報が出されても現実には99%の人が避難所に行っていなかったということになると思います。

それで、先週ですね、佐賀県中心にまた今度は秋雨前線の影響で今度の対象者は多かったんだね、88万人に避難指示が出されておりました。まだ詳しい被害状況はわかりませんが、ここに7月中旬に広島県にあります県立広島大学の防災研究センターで1万人を対象に防災アンケート調査を行っておりました。その調査の中で1万人を対象に「あなたは自治体から大雨警戒レベル情報が出されたら避難しますか」という問いに対しまして、レベル3ではわずか2%、そして、レベル4、避難指示とか避難勧告ですね、これで5%、そして、レベル5、もうレベル5といいますと、大災害が発生している状況で直ちに、よくNHKでも言いますが、命を守るための最善の行動をとりましょう。これでやっと21%の人が避難すると答えたそうでございます。

このように、今回国のほうではかなり強化した警戒レベル情報のようですが、やはり発信力は私は弱いと思っております。それで、このレベル情報4のあれを出す内容というのは自治体に任されておりますので、本町ではその必要性ができたときに警戒レベル情報の内容、これはどのようにお考えですか、お聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） まず、例えばということでレベル4で全員避難ということですね。こちらになりますと、まず情報といたしましては、土砂災害の危険性がさらに高まっているのでこちらは土砂災害警戒情報が出されます、4の段階ですね。こちらは国や県、気象庁が発表するものでございます。それに川がいつ氾濫してもおかしくない状況となっていて氾濫危険情報、こちらのほうも気象庁等と県を通じての発表ということになります。自治体、町のほうはこれらを受けましてそれらのあらゆる情報を加味いたしまして避難勧告を出すわけでございます。この段階ではお年寄りや体の不自由な人だけでなく、対象地域の全員が避難場所など安全な場所に速やかに避難していただくようにするものでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ただいまそのメッセージ、呼びかけの内容をお聞きしたんですけれども、私はこれはやはりもうちょっと土地を、要するにピンポイントですね、限定して出すべきじゃないかと思うんです。例えば先ほど土砂災害警戒区域及び氾濫の危険性のある浸水区域、さらに、例えば土地の低いところ、柴田町は決まっておりますよね。これも槻木地区に限定して例えば西地区とか、そういうところには、要するにピンポイントで私は出すべきだと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） いずれそういう状況になれば、柴田町全域のレベル4、全員避難ということではなくて、今、議員おっしゃったとおりの内容で地域のポイントでの避難を促すということもございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） さらにこのアンケートの結果におきまして、先ほどは避難しない人が先ほどの数字を言いました。今度は避難しない人に避難しない理由、これを調査した結果があります。これをちょっと数字で見ると、35%の人が「避難するよりも家のほうが安全だ」と。それと、28%の人が「避難している最中に危険な目に遭う可能性もあるから私はしない」と、そういう答えも28%ありました。それと次に多かったのが「避難場所の環境がよくない」と。これはどういったあれかちょっとわからないですけれども、次に10%の人が「交通手段がない」と。だから、行けない。そして、5%の人が「避難場所がわからないので避難しなかった」という避難しない人のデータでありました。要するに避難というのは自助が基本でございますから当然でございますけれども、さっき言った3から5番目の交通手段がないとか、避難場所がわからないとか、避難場所の環境がよくないとか、この点に関しては、私も改善の余地

があると思うんです。それで、これから行政と自主防災組織、この連携になると思うんですけれども、これらが連携して取り組めば、避難する人もふえるんじゃないかと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） もちろん、今のお話を聞きますと、自主防災組織等の組織が見えないというところの状況ですよね。柴田町に置きかえれば、その辺、自助共助の部分ですね、柴田町におきましては自主防災組織100%ございますので、その辺は共助の部分ではこれからの自主防災の活躍に期待をすることでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、先ほど大雨冠水時の災害対策本部ですか、これの設置についてご説明あったんですけれども、これは事前対応ですか、その前に災害の警戒本部というのを立ち上げると思うんですけれども、その時点で各課ではいろんな調整、外部との調整とか、災害時に必要な用具の点検とかあると思うんですけれども、外部の連絡と、要するに何というんですかね、用具の点検とか、こういうのはどういうふうになっているかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいまのお話ですと、こちらの配備基準のことでよろしいですかね。まず、災害が想定される前の初期段階では、災害警戒準備ということで初動してございます。この災害警戒準備は、配置といたしましては職員、総務課長を初め現業等の職員とそれから防災班の職員が警戒に当たるということで連絡をとります。その後、大雨洪水等の警報が発令された時点では災害警戒本部に切りかわります。こちらでいいますと、レベル3の状況かなということになります。この時点で宮城県の総合防災情報システム（MIDORI）のほうとの連携をとりまして、県等のほうの災害対策が準備を進めるというところでございます。その次に、災害対策本部ということで1号配備、これは先ほど言いましたレベル4相当になるかと思われま。次にいきましては、災害対策本部2号配備、3号配備というのがレベル5というような状況にあるかと思われま。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、その準備の中で名取市の土地改良区、ここで管理しております白石川の稲荷用水の取水操作、これの開始と中止の遠隔操作が名取で可能になったということですが、その件でお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 名取市の土地改良区の事務所内においてボタン1つでできるということだそうです。開閉度も、例えば50%、30%とか、そういった設定もできるんだそうです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、この冠水とかが原因で取水中止の遠隔操作とかした実例はあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 実は大雨降るたびというか、降水量が何ミリ以上とか、既に気象庁で時間帯のピンポイントの柴田町の予報も出ていますし、その時点で何時に出るので1時間前には操作、例えば半分にしてくださいよとか、そういったお願いの電話は毎回、雨が予報される場合はしているということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） はい、わかりました。

それで、今度は宮城県の河川流域の情報システムについてお聞きしたいんですけども、これもかなり最近、改良されておまして柴田町周辺では、先ほども答弁いただきましたけれども、四日市場の阿武隈川下流、そして、阿武隈川・白石川の合流地点、そして、槻木の東禅寺近くの深川樋管というところにライブカメラ、これはあくまで静止画像でしょうが、この中で私、1つ気になったんですけども、この前、夜、このカメラをパソコンで見てみたんですよ。そしたら、四日市場と阿武隈の合流地点は夜でもはっきり映るのね。ただ、深川樋管、これ暗くてちょっと見えないというか、夜、無理なような感じだったんですけども、これは一応どういうふうに私らは考えればいいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 国土交通省で設置しているものですからなかなか回答には難しいんですが、工夫仕様が多分あると思うんです。国土交通省でも同時に見ているので、それによって深川ですと、ポンプ車ですね、30トン級のポンプ車が来る前提はまさにこの深川のポイントを見てそろそろ行こうかと、町から要請来るはずだと判断しているはずなので、これについてはうちのほうでも、暗いんだけどどうなんだろうということでお話しありましたということではお話しさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それに深川の樋管、これは恐らくあそこは白石川でも県管轄かなと私は思うんですけども、夜でも、やっぱりどうしても大雨というのは夜多いですから、見られる状態に県のほうに要請していただけないかなと思うんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 県と国の、いわゆる管理境というのは堰の部分でございまして、ちょうど陸橋のちょっと上ぐらい、まさに取水堰の手前までが国管理、その上流、白石川については県管理ということになっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） じゃあ、それは国のほうにお願いしていただきたいと思います。

続きまして、今度は阿武隈川の現在、あそこに中州が大分できてしましまして国のほうで伐採と掘削工事、これをやっているようでございますが、一応予定ではことしの暮れまでに終わると、そういう予定でございますが、大丈夫なんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 私たちの情報によりますと、11月末日までには何とか終わる見込みだということで情報をいただいています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。

それで、これに関連しましてお聞きしたいんですけども、阿武隈川を現在、伐採とか掘削工事やっているのはわかるんですけども、合流地点の上、白石川沿い、あそこの白幡橋からさっきの深川の東禅寺近くの堰、あそこまでの間にも結構中州で樹木というか、やっぱり掘削と伐採の必要があるんじゃないかと思うんですけども、県管轄なのか、国管轄なのかちょっと私、わからないですけども、それはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。せっかく阿武隈川をやるんで。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今回は白幡橋までということでお聞きしていたんですが、いずれ国の管理については当然、堰まででございますので、国土強靱化の事業、あと1年続くんだそうです、川に関しても。多分その中で町が要望箇所ありますかということでもこの間、確認されたんですね。うちのほうからも要望してまいりたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 今度は常設ポンプのことでお聞きしたいんですが、これ槻木に限っていえば下町地区に昨年、20インチのポンプ2基常設しまして、槻木下水路、排水路に通じる排水効果はかなり期待できるということだったんですけれども、残念なことに去年は大雨に遭っていないと。それで排水効果はまだわからないとこの前、ご説明いただいたんですけれども、それで、今度は下水側の排水のほうはどうなっているのかなと思って、この前、私、あの辺、通ってみたんです。そうしますと、あそこの小池さん宅かな、町道から東北本線前までは側溝ぶたがかかっているのね。それで、そこから今度、線路脇で四日市場の排水機場まで流れていますよね。その区間の件なんです、ふたがまだされていないんですよ。それで、あの道路は、確かにオフロードになっていて舗装もされていませんし、通行量もかなり少ないんですよ。それで、さっきもいろいろ話ありましたけれども、排水路に空き缶とかプラスチックとか、そういうのが捨てられたりそういうことは余り私はないんじゃないかなと思いつつ、あそこを通ってみたんですが、やはりどの程度清掃されているかわかりませんが、結構たまっていたんですよ。それで、あそこの線路沿い、あの区間もやはりある程度、定期的なしゅんせつとか、清掃とか、その必要があると思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 槻木下水路なんです、一連してマルコーさんの前から四日市場排水機場までに至るところ、うちのほうの管轄というか、毎回大雨のたびに水門とかも閉めに行くということで状況的に把握しているんですが、余り土が堆積しているということは、うちのほうでは実はたまっていない状況であるということで認識しているんですが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 掃除しなくてもたまっていないということですか、しているからたまっていないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 掃除、1回もしたことないんです、実は。たまっていないと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 私の見た感覚ではたまっているように感じましたので、排水処理がスムーズにいくようにたまには見て掃除でもしていただきたいと思います。以上でございます。

それで、今度は最後に自主防災組織、この件についてお伺いしたいんですけれども、自主防

災組織に対して県のほうで補助金制度、これを平成29年度から設定して取り組んでいるようなんですけれども、この補助金の趣旨というのが、やはり地域の防災力向上を高めるために先進的な活動をしているところ、そして、それがほかの模範となるような防災組織に対して下限で10万円、上限で50万円の補助金を出す制度をつくっているということでございまして、前回の危機管理監のときの説明では、この補助金、申請しているのが県内で10市町村で27団体中、20団体が採用されて補助金総額854万円あったそうでございます。それで、これはたしか平成29年度の結果だと思えるんですけれども、平成30年度の実績はわかりますか、この補助金の中身。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいまのことにつきましては、自主防災の組織運営体制強化事業補助金申請ということでございますね。今回打診ございまして、町内柴田町から3行政区のほうで申請をさせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 平成30年度の実績でよろしいですか、柴田町の実績ですか。（「30年度の柴田町の」の声あり）

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません。今お答えしたのは平成31年度、令和元年度という形になるんですが、これは申請が事前に来ているのが、平成31年の3月29日のほうに補助金の決定という形で来て、その実績でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで最後になりますけれども、やはり私はこの点がせっかくやっている補助金制度、ちょっと名前は確認できなかったんですけれども、これのやっぱり利用を促進することが私は非常に重要ではないかと思えます。

そして、今聞いたデータによりますと、まだまだ本件での状況が芳しくないようでございますので、今後、行政区長会議等でこの補助金の中身とかそういうのをご説明していただいて、やはり行政区の自主防災組織からこういったものを利用するようお勧めすることをお願いいたしまして、質問を終わります。以上です。

○議長（高橋たい子君） 先ほどの件数の件で総務課長、どうぞ。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません。平成30年度につきましては、町ではなかったということでございます。（「ないのね」の声あり）今年度は3件ということですね。（「はい、わかりました」の声あり）。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい、終わります」の声あり）

これにて、8番齋藤義勝君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時04分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月3日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 17番 水 戸 義 裕

署名議員 1番 森 裕 樹